

# 伊豆の国市公共施設等総合管理計画

【本編】

2016年3月

(2022年3月改定)

(2026年3月改定)

# 目 次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
1.2. 対象範囲	2
1.3. 計画の位置づけ	3
1.4. 計画期間	4
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2.1. 人口の現状と見通し	5
2.2. 財政の状況と見通し	6
(1) 歳入（普通会計）	6
(2) 歳出（普通会計）	7
2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	8
(1) 公共施設の状況	8
(2) インフラ資産の状況	14
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	15
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
3.1. 現状や課題に関する基本認識	22
3.2. 公共施設等の目標	23
3.3. 今後の管理に関する大方針	24
3.4. 保有量、整備コストの目標	25
(1) 公共施設	25
(2) インフラ資産	27
3.5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27
(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針	27
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	28
(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針	28
(4) 統合や廃止の推進方針	29
(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針	29
(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	30
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	31
4.1. 公共施設	31
(1) 市民文化系施設	31
(2) 社会教育系施設	33

(3) スポーツ・レクリエーション系施設	34
(4) 産業系施設	35
(5) 学校教育系施設	36
(6) 子育て支援施設	37
(7) 保健・福祉施設	39
(8) 医療施設	40
(9) 行政系施設	41
(10) 公営住宅	43
(11) 公園	44
(12) 供給処理施設	45
(13) その他	46
4.2. インフラ資産	47
(1) 道路、農道、林道	47
(2) 橋りょう	48
(3) 上水道	48
(4) 下水道	49
(5) 農業用灌漑用水	49
<b>5. 公共施設等マネジメントの推進体制</b>	<b>50</b>
5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方等	50
(1) 全庁的な取組体制の構築	50
(2) 計画の進捗管理	51
(3) 情報管理・共有のあり方	52
5.2. フォローアップの実施方針	53



# 1.はじめに

## 1.1. 計画策定の背景と目的

### (1)背景

2005（平成17）年4月1日、伊豆長岡町、韭山町、大仁町の3町が合併し、伊豆の国市が誕生しました。「第1次伊豆の国市総合計画基本構想」では、「自然を守り、文化を育む、魅力（ゆめ）ある温泉健康都市」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちの個性や特色を生かしたまちづくりを進めてきました。この間、社会経済情勢は絶えず変化し、少子高齢化や人口減少の加速化、地球環境保全に対する意識の高まり、価値観の多様化、そして平成23年の東日本大震災を契機とした危機管理に対する重要性の高まりなど、本市を取り巻く環境は大きく変動しています。

本市の公共施設は、昭和40年代から60年代の人口増加に伴う需要の増大に応じて学校や市営住宅等が整備されてきましたが、これらの施設は築後30年以上経過したものが多く、老朽化の進行や耐震性不足への対応が課題となっています。

また、人口減少及び少子高齢化の進行等を背景に、税収の伸び悩みや社会福祉関連経費の増大による財政の逼迫が懸念されています。

これらの課題は全国の自治体が共通して抱えているものであり、国においても2013（平成25年）に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、2014（平成26）年には各自治体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

このような状況を踏まえ、公共施設等の現況や人口の将来の見通しなどを考慮しながら、効率的かつ効果的な公共施設等の更新や維持管理・運営のあり方を検討していくことが求められています。

### (2)目的

本計画は、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

### 計画改定（2026年）に当たって

今回（2026（令和8）年）の改定では、想定を上回る少子化の進行や施設の老朽化状況、現下の厳しい財政状況を重く受け止め、中長期的な視点から公共施設保有量の適正化をさらに推進します。各施設の再配置にあたっては、施設ごとの耐用年数や市民ニーズを的確に見極め、長寿命化対策と統合・複合化を組み合わせることで、市民サービスの維持と将来世代の負担軽減の両立を目指し、施設類型ごとに最適な再配置の時期と手法を再構築しました。

## 1.2. 対象範囲

以下の公共施設等を対象とします。

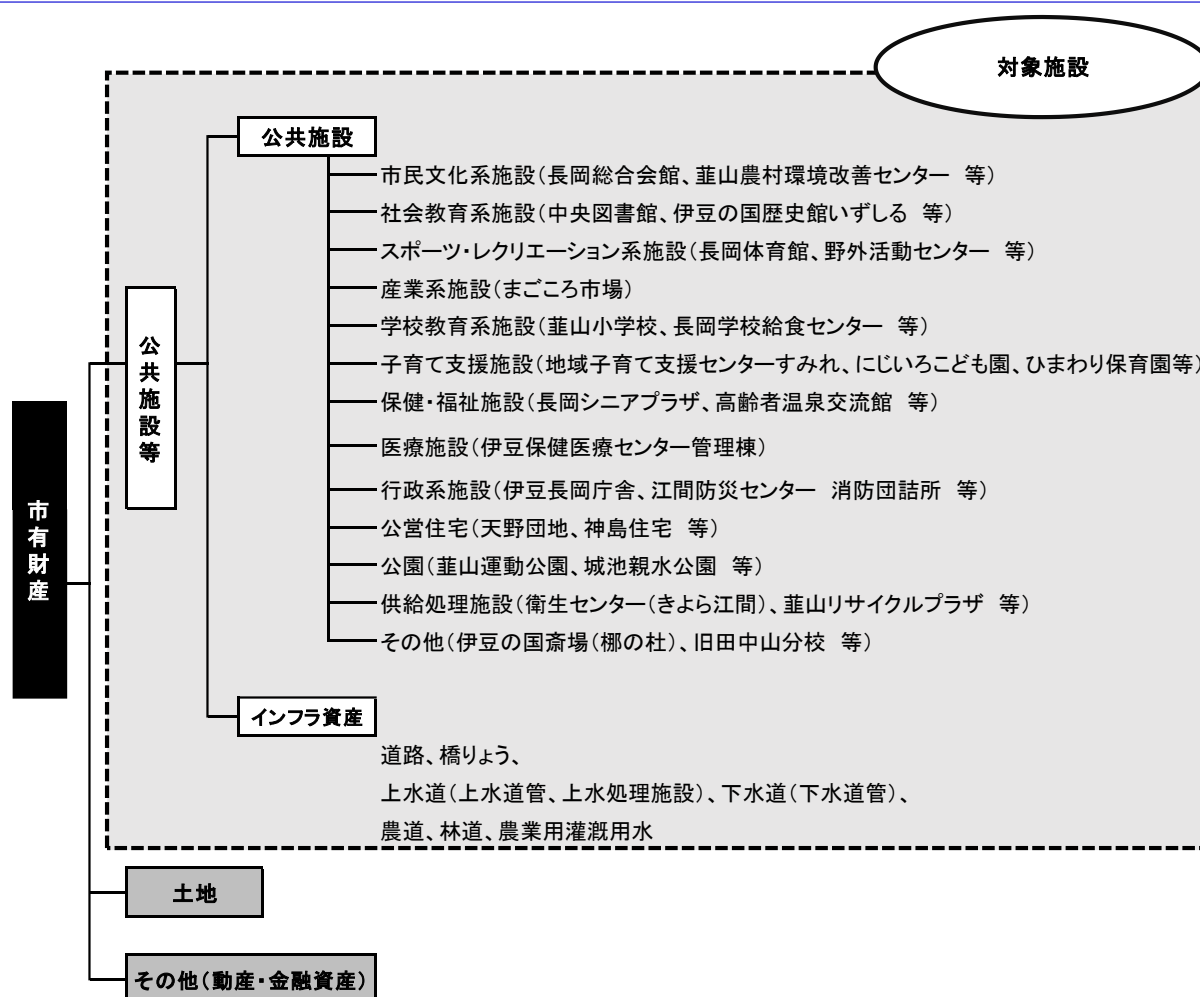


図 1-1 対象範囲

### 1.3. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「総合計画」に即し、「都市計画マスタープラン」等と整合を図ります。また、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

本市が策定する各施設の個別計画・方針における公共施設等に関する方向性は「公共施設等総合管理計画」に即したものとします。

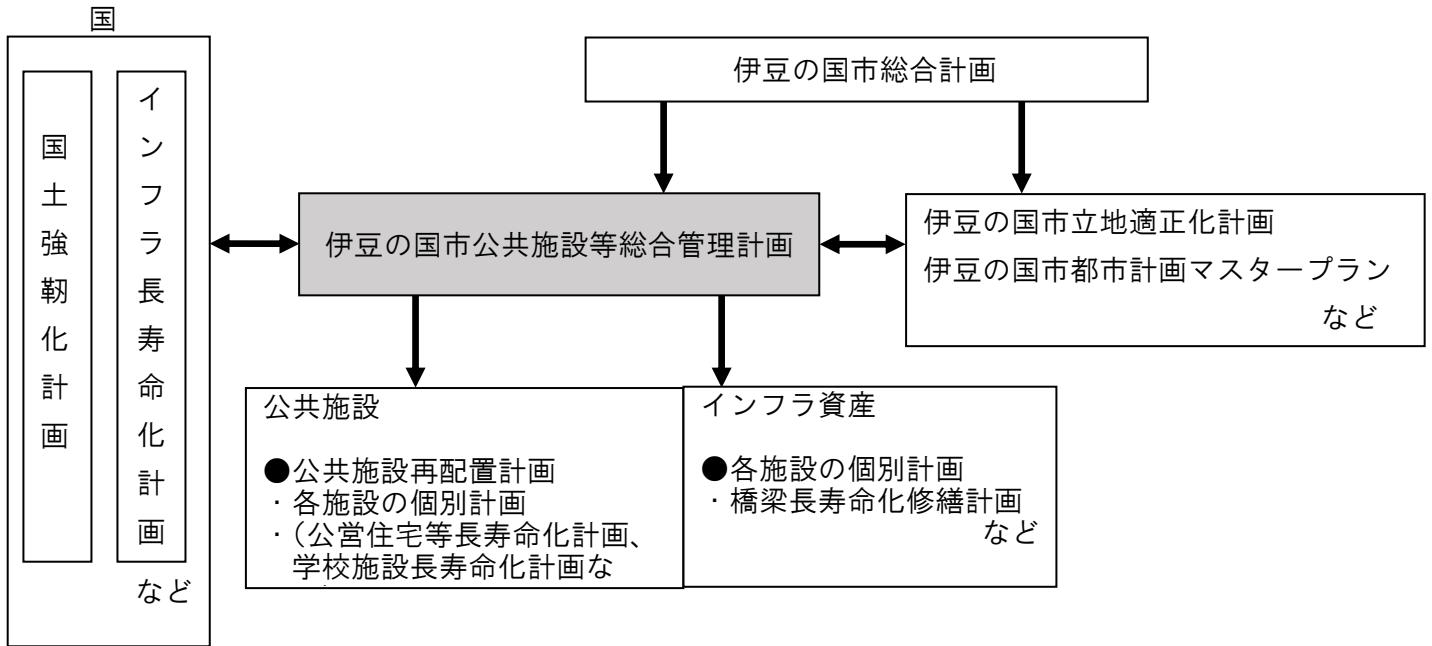


図 1-2 公共施設等総合管理計画の位置づけ

#### 1.4. 計画期間

今後 30 年の間に公共施設等の更新の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、2016（平成 28）年度から 2045（令和 27）年度までの 30 年間を計画期間とします。

なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行うものとしてします。

**計画期間 30 年(2016(平成 28)年度から 2045(令和 27)年度まで)**

## 2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 2.1. 人口の現状と見通し

本市の人口は「伊豆の国市人口ビジョン」の推計によると、2045(令和27)年には約35,780人まで減少し、2015年の約70%程度の人口規模になると予測されています。

年齢3区分別人口比率では、本市においても全国的な傾向と同様に少子高齢化が顕著となっており、生産年齢人口は減少する一方で、老年人口は2045年には43.3%まで上昇する見通しとなっています。

図 2-1 総人口の推移と見通し

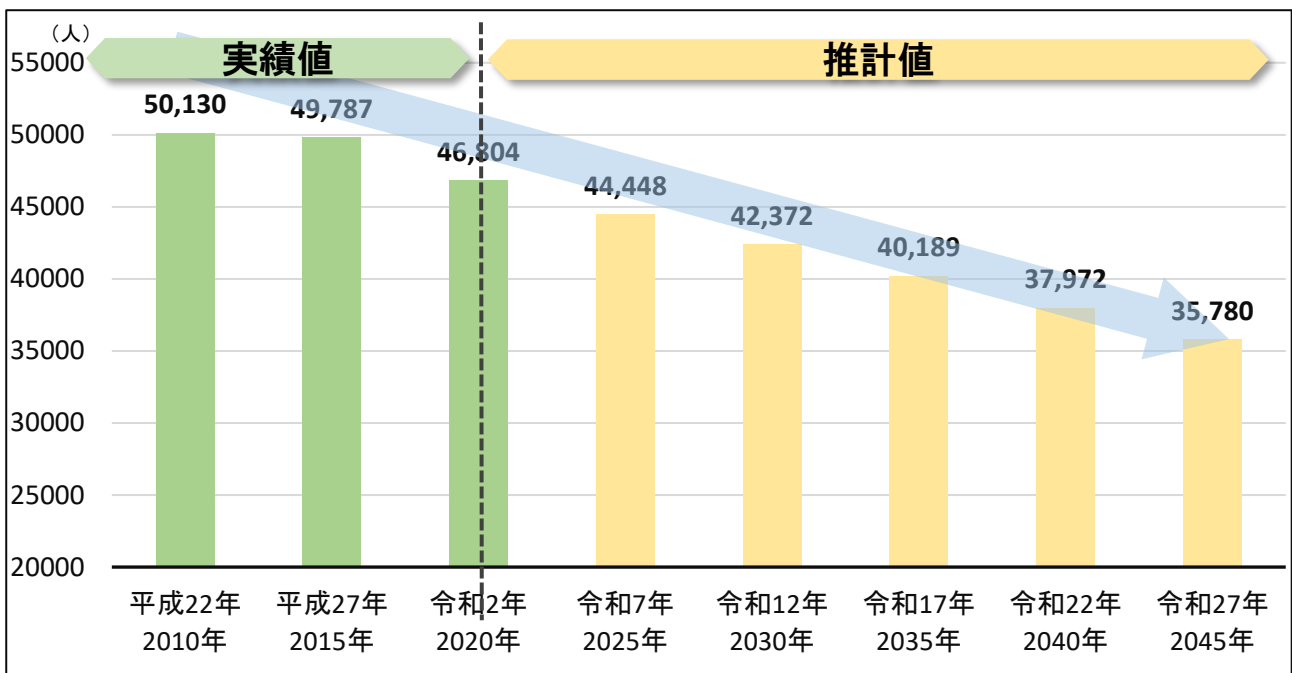
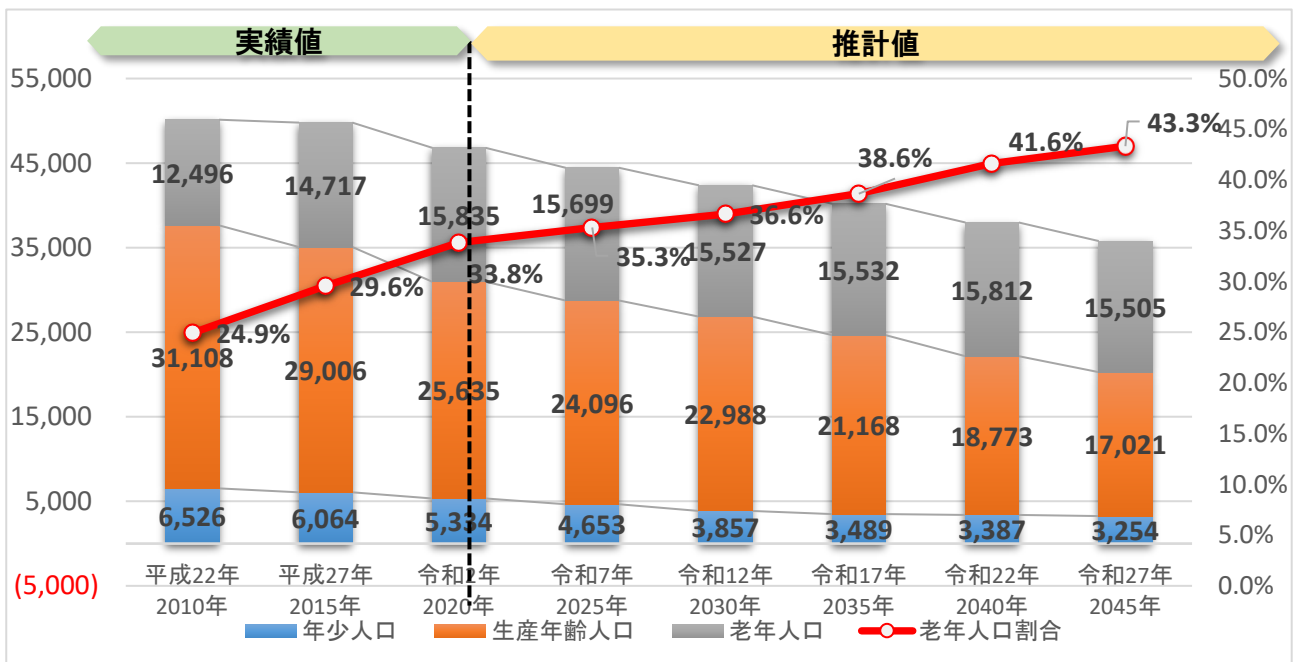


図 2-2 年齢3階層別人口の推移と見通し

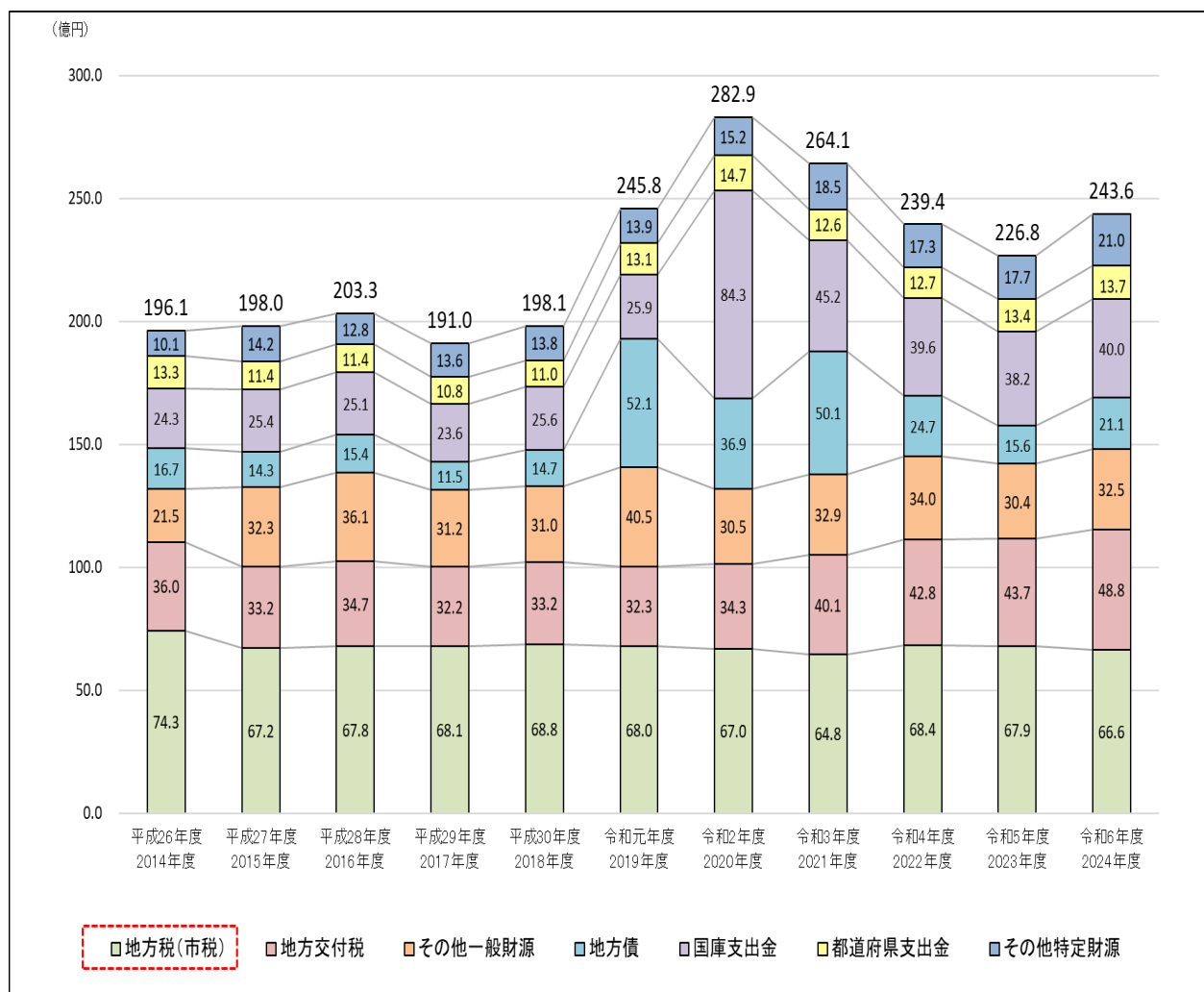


## 2. 2. 財政の状況と見通し

### (1) 歳入（普通会計）

本市の歳入（普通会計）の状況をみると、市の歳入の根幹を占める地方税（市税）収入は、ほぼ横ばいとなっており、今後は生産年齢人口の減少が見込まれている中では、大幅な税収の伸びは期待できない状況となっています。

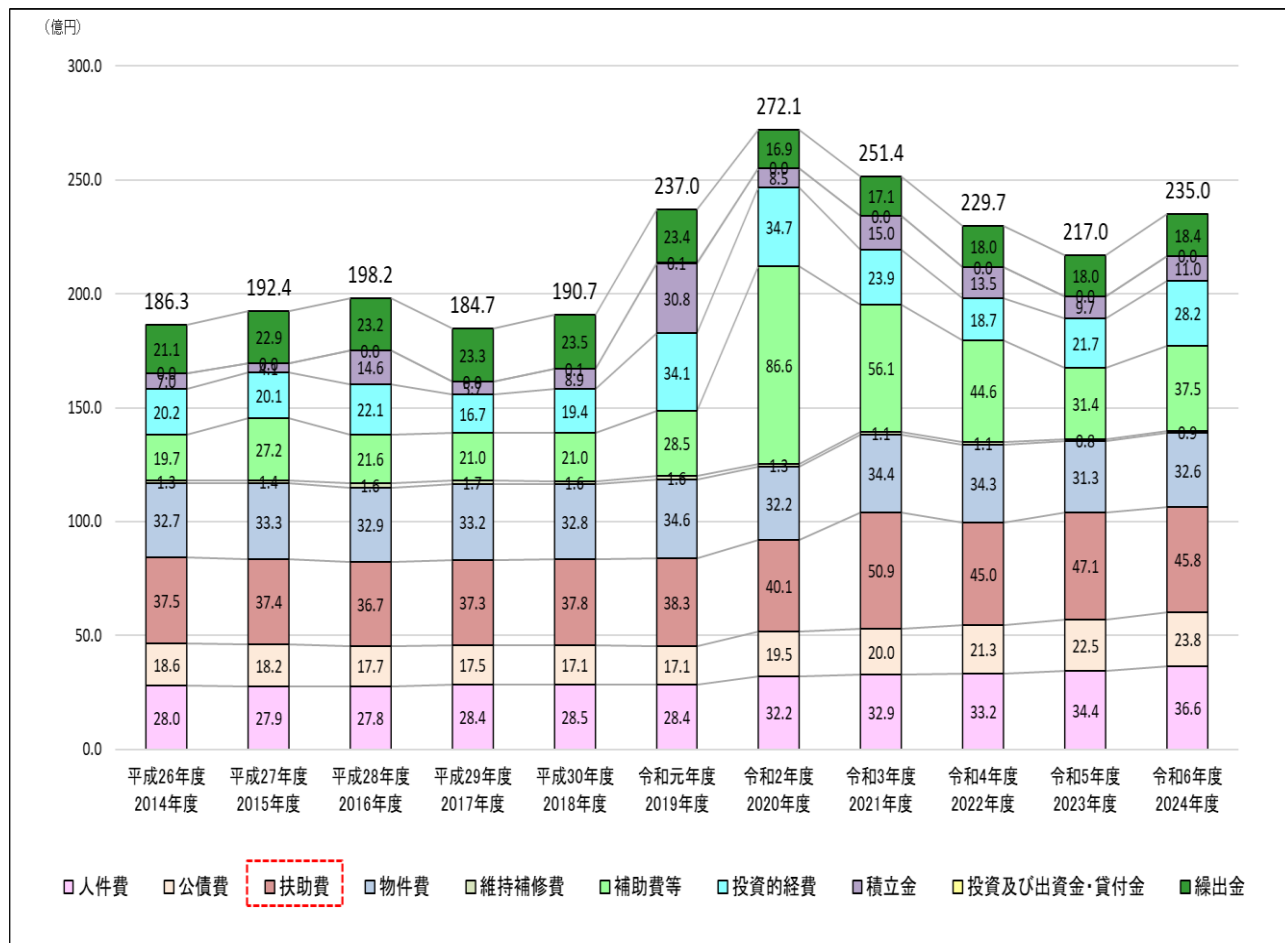
図 2-3 歳入の推移



## (2)歳出（普通会計）

本市の歳出（普通会計）の状況を見ると、義務的経費である扶助費が増加傾向にあり、今後においても高齢化の進行等により増加が見込まれます。そのため、財政状況はさらに厳しいものとなり、公共施設等の整備に要する経費である投資的経費についても、現在の水準を維持していくことが困難になることが想定されます。

図 2-4 歳出の推移



## 2.3. 公共施設等の状況

### (1) 公共施設の状況

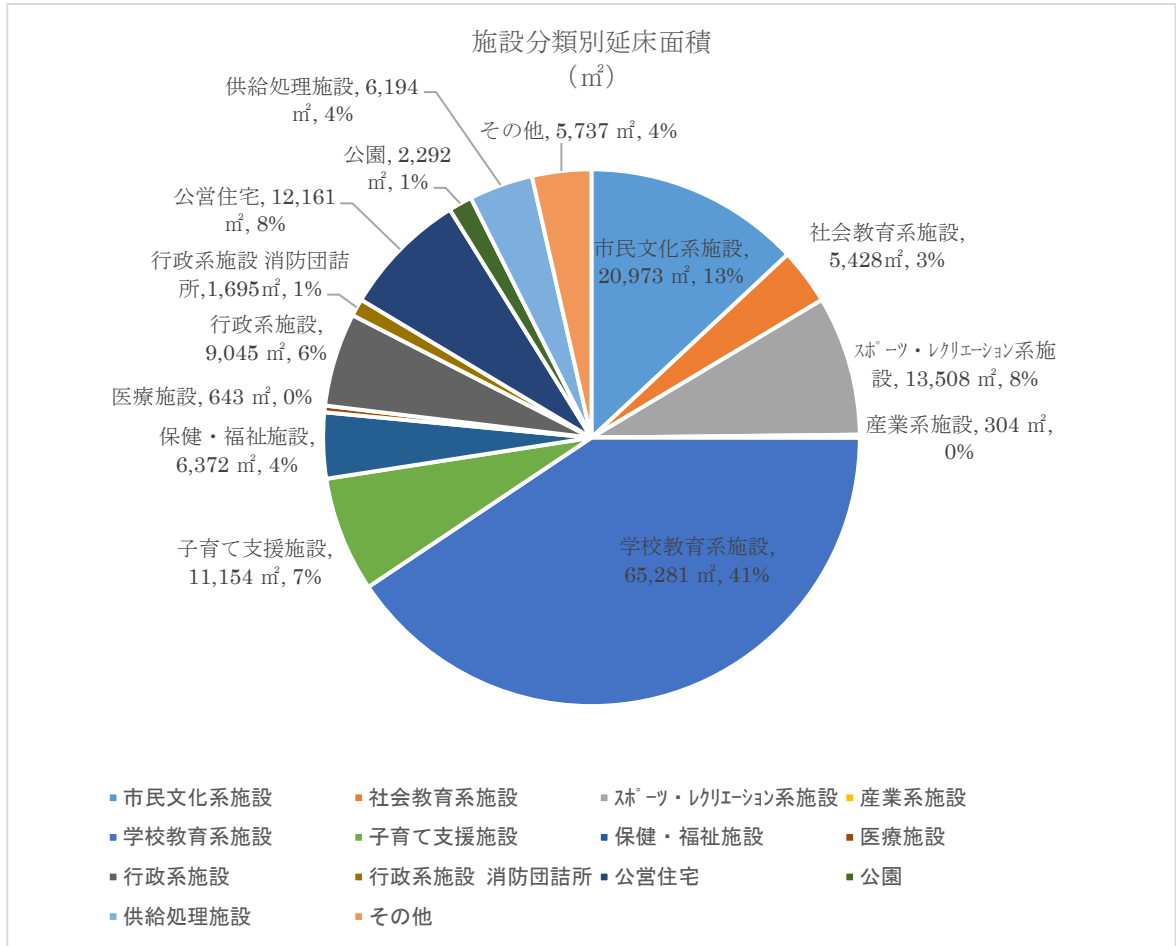
#### ① 施設の保有状況

2016（平成28年度）に計画を策定した当初の基準年度である2013（平成25）年度の公共施設は139施設で、総延床面積は約17.3万㎡となっていました。その主な内訳は、学校教育系施設が約6.6万㎡（38.2%）と最も多く、次いで市民文化系施設が約2.4万㎡（13.8%）、公営住宅が約1.7万㎡（9.6%）の順となっていました。

2025（令和7）年度末の総延床面積は、約16.1万㎡に減少しました。その主な内訳は、学校教育系施設が約6.5万㎡（40.6%）と最も多く、次いで市民文化系施設が約2.1万㎡（13.0%）、公営住宅が約1.2万㎡（7.56%）の順となっています。

施設分類別施設数、延べ床面積の状況（2025（令和7）年度末現在）

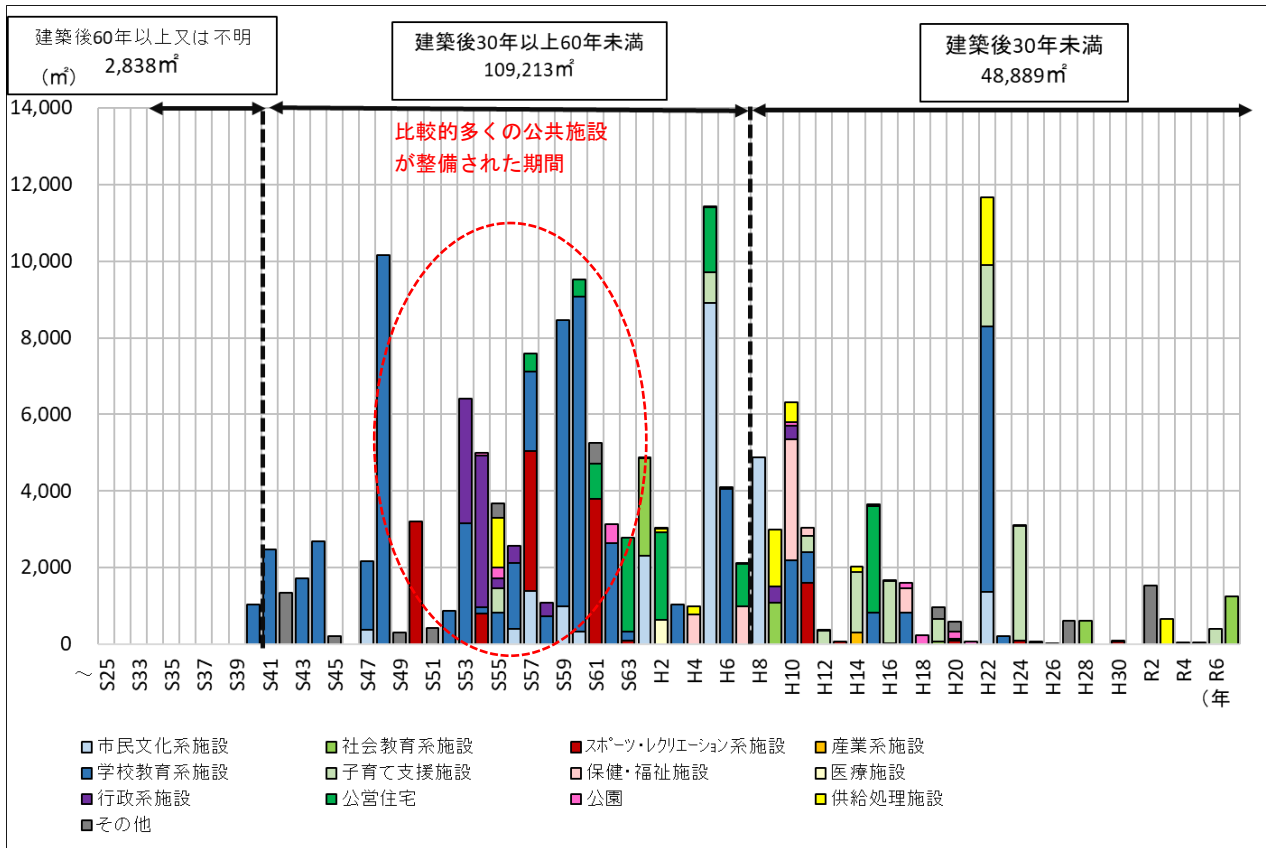
施設分類	施設数	構成比(%)	延床面積（㎡）	構成比(%)
市民文化系施設	10	7.1%	20,973.09	13.04%
社会教育系施設	5	3.6%	5,428.34	3.38%
スポーツ・レクリエーション系施設	12	8.6%	13,508.33	8.40%
産業系施設	1	0.7%	303.90	0.19%
学校教育系施設	13	9.3%	65,281.00	40.60%
子育て支援施設	15	10.7%	11,153.62	6.94%
保健・福祉施設	6	4.3%	6,371.75	3.96%
医療施設	1	0.7%	643.12	0.40%
行政系施設	6	4.3%	9,045.36	5.63%
行政系施設 消防団詰所	18	12.9%	1,694.51	1.05%
公営住宅	8	5.7%	12,160.93	7.56%
公園	21	15.0%	2,292.35	1.43%
供給処理施設	8	5.7%	6,193.59	3.85%
その他	16	11.4%	5,737.22	3.57%
合計	140	100.0%	160,787.11	100.00%



## ②老朽化の状況

本市の公共施設は1973（昭和48）年から昭和50年代にかけて比較的多くの公共施設が整備されています。

また、築後30年以上経過した施設は約11万㎡となっており、公共施設全体の約68%を占めています。一般的に、鉄筋コンクリート造の建物は、築後30年程度で大規模改修、60年程度で建替えが必要になるとされており、今後これらの施設の大規模改修や更新の大きな波が到来することが見込まれます。



2025（令和7）年度末現在

図 2-5 公共施設の建築年度別延床面積

### ③施設保有量の推移

本市の公共施設は、2016（平成 28 年度）に計画を策定した当初の基準年度である 2013（平成 25）年度の公共施設は 139 施設で、総延床面積は約 17.3 万㎡となっていました。本計画の見直し時点 2025（令和 7）年度末では、総延床面積は約 16.1 万㎡となっています。

その主な内訳は、学校教育系施設が約 6.5 万㎡（40.6%）と最も多く、次いで市民文化系施設が約 2.1 万㎡（13.04%）、スポーツ・レクリエーション施設が約 1.4 万㎡（8.4%）の順となっています。

削減面積の大きかった施設類型は、公営住宅が約 4,500 ㎡、供給処理施設が約 4,200 ㎡、市民文化系施設が約 2,500 ㎡の順となっています。

公共施設保有量の推移

	【2016 年度総合 管理計画策定時の 延べ床面積】 (㎡)	【2016 年度から 2025 年度までに増 減した延床面積】 (㎡)	2025 年度末総合管理 計画改定時の延床面積 (㎡)	増減率	2016 年 構成比	2025 年 構成比
市民文化系施設	23,511.12	-2,538.03	20,973.09	-10.8%	13.60%	13.04%
社会教育系施設	4,196.79	1,231.55	5,428.34	29.3%	2.43%	3.38%
スポーツ・レクリエー ション系施設	14,408.13	-899.80	13,508.33	-6.2%	8.33%	8.40%
産業系施設	303.90	0.00	303.90	0.0%	0.18%	0.19%
学校教育系施設	66,044.00	-763.00	65,281.00	-1.2%	38.19%	40.60%
子育て支援施設	13,270.37	-2,116.75	11,153.62	-16.0%	7.67%	6.94%
保健・福祉施設	6,008.91	362.84	6,371.75	6.0%	3.47%	3.96%
医療施設	643.12	0.00	643.12	0.0%	0.37%	0.40%
行政系施設	11,333.16	-593.29	10,739.87	-5.2%	6.55%	6.68%
公営住宅	16,614.73	-4,453.80	12,160.93	-26.8%	9.61%	7.56%
公園	2,256.58	35.77	2,292.35	1.6%	1.30%	1.43%
供給処理施設	10,403.09	-4,209.50	6,193.59	-40.5%	6.02%	3.85%
その他	3,927.99	1,809.23	5,737.22	46.1%	2.27%	3.57%
合 計 (※)	172,921.89	-12,134.78	160,787.11	-7.0%		

#### ④過去に行った対策の実績（再配置の実施状況）

計画策定から2025（令和7）年度末までに、新規整備、自治会や民間への移管、解体等、再配置を実施した主な施設は以下のとおりです。

表 2-3 各年度における再配置の実施状況

年度	再配置実施施設	
2015年度 平成27年度	増加	・児童発達支援センター（きららか）（599.69 m <sup>2</sup> ）
2016年度 平成28年度	削減	・岩戸公営住宅（21棟のうち6棟解体：▲435.90 m <sup>2</sup> ） ・観光情報センター（跡地解体：▲113.21 m <sup>2</sup> ）
	増加	・葦山反射炉ガイダンスセンター（510.34 m <sup>2</sup> ）
2017年度 平成29年度	削減	・岩戸公営住宅（15棟のうち6棟解体：▲364.8 m <sup>2</sup> ） ・葦山中学校（技術棟の解体：▲307 m <sup>2</sup> ） ・葦山郷土史料館（解体：▲387 m <sup>2</sup> ）
2018年度 平成30年度	削減	・岩戸公営住宅（9棟のうち3棟解体：▲253.9 m <sup>2</sup> ）
2019年度 令和元年度	削減	・岩戸公営住宅（残り6棟解体：▲372 m <sup>2</sup> ） ・長岡北浴場（解体：▲108.91 m <sup>2</sup> ） ・三福公民館（自治会移管：▲727.5 m <sup>2</sup> ） ・長岡図書館（解体：▲319 m <sup>2</sup> ）
2020年度 令和2年度	削減	・大仁市民会館（売却：▲2,119.04 m <sup>2</sup> ） ・大仁武道館【児童館含む】（売却：▲482 m <sup>2</sup> ） ・大仁公民館（自治会移管：▲687.65 m <sup>2</sup> ） ・葦山温泉館（民間移管：▲113.8 m <sup>2</sup> ）
	増加	・伊豆の国市斎場椰の杜（1,537.99 m <sup>2</sup> ）
2021年度 令和3年度	削減	・葦山庁舎（解体：▲2,740.82 m <sup>2</sup> ）
	増加	・衛生センター「きよら江間」（660.52 m <sup>2</sup> ）

2022年度 令和4年度	削減	・ 韮山し尿処理場（解体：▲705.37 m <sup>2</sup> ）
	増加	・ クリーンセンターいず （※伊豆市との一部事務組合による建設・管理（5,697.69 m <sup>2</sup> ））
2023年度 令和5年度	削減	・ 三福公営住宅（解体4棟：▲728 m <sup>2</sup> ） ・ 長岡清掃センター管理棟（解体：▲1,302 m <sup>2</sup> ）
	増加	・ 長岡幼稚園（にじいろこども園）（増築分：409.17 m <sup>2</sup> ）
2024年度 令和6年度	削減	・ 狩野川公営住宅（解体2棟：▲1,411.2 m <sup>2</sup> ） ・ 長岡保育園（解体▲791.4 m <sup>2</sup> ） ・ 韮山いちご狩りセンタートイレ（解体：▲51.96 m <sup>2</sup> ）
	増加	・ 長岡不燃物処理場（仮設長岡リサイクルセンター 32.85 m <sup>2</sup> ）
2025年度 令和7年度	削減	・ 大仁学校給食センター（解体：▲910.00 m <sup>2</sup> ） ・ 大仁し尿処理場（解体：▲452.96 m <sup>2</sup> ） ・ 長岡し尿処理場（解体：▲817.58 m <sup>2</sup> ） ・ 韮山ごみ焼却場（解体：▲554.00 m <sup>2</sup> ） ・ 田京住宅（解体：▲888.00 m <sup>2</sup> ） ・ 長岡斎場（解体：▲365.65 m <sup>2</sup> ）
	増加	・ 伊豆の国歴史館いずしる（1,236.91 m <sup>2</sup> ） ・ 消防団詰所（1,694.51 m <sup>2</sup> ）

※ クリーンセンターいず（5,697.69 m<sup>2</sup>）については、伊豆市との広域連携による一部事務組合で整備・運営している施設であるため、本計画の対象面積からは除外しています。

※ 消防団詰所等は当初計画に含まれていませんでしたが、令和8年3月本計画改定時に計画の延べ床面積に追加しました。

## (2)インフラ資産の状況

本市の主なインフラ資産は、道路が 669,242m、橋りょうが 3,084m、上水道の管路が 307,760m、下水道の管路が 180,078mとなっています。

インフラ資産は、市民の生活や産業を支える都市基盤施設であり、利用者の安全性確保を前提として、非常時においても確実に機能することが求められる施設です。そのため、人口の動向等により新たな需要が発生した場合には適切な対応が必要となります。

また、合併に伴い市域が拡大したことから、管理するインフラ資産が増大するとともに、今後はインフラ資産の老朽化の進行により、更新等が必要になることが想定されます。

表 2-4 インフラ資産の保有状況

分類	種別	2013(H25)年度末	2024(R6)年度末	差
道路	一級市道	33,021 m	33,011 m	-10 m
		213,829 m <sup>2</sup>	214,584 m <sup>2</sup>	755 m <sup>2</sup>
	二級市道	98,087 m	98,038 m	-49 m
		567,043 m <sup>2</sup>	573,574 m <sup>2</sup>	6,531 m <sup>2</sup>
	自転車歩行者道	2,103 m	2,105 m	2 m
		7,165 m <sup>2</sup>	7,012 m <sup>2</sup>	-153 m <sup>2</sup>
	その他の市道	524,926 m	536,088 m	11,162 m
		2,236,559 m <sup>2</sup>	2,334,004 m <sup>2</sup>	97,445 m <sup>2</sup>
計	658,137 m	669,242 m	11,105 m	
		3,024,596 m <sup>2</sup>	3,129,174 m <sup>2</sup>	104,578 m <sup>2</sup>
橋りょう	橋りょう	400 橋	401 橋	1 橋
		3,091 m	3,084 m	-7 m
		18,365 m <sup>2</sup>	18,444 m <sup>2</sup>	79 m <sup>2</sup>
上水道	管路	260,441 m	307,760 m	47,319 m
	附帯施設	34 施設	53 施設	19 施設
		1,202 m <sup>2</sup>	4,711 m <sup>2</sup>	3,509 m <sup>2</sup>
下水道	管路	165,959 m	180,078 m	14,119 m
農道	農道	140 m	140 m	0 m
		420 m <sup>2</sup>	420 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
林道	林道	19,866 m	19,866 m	0 m
		72,807 m <sup>2</sup>	72,807 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
農業用灌漑用水	パイプライン延長	20,100 m	20,100 m	0 m

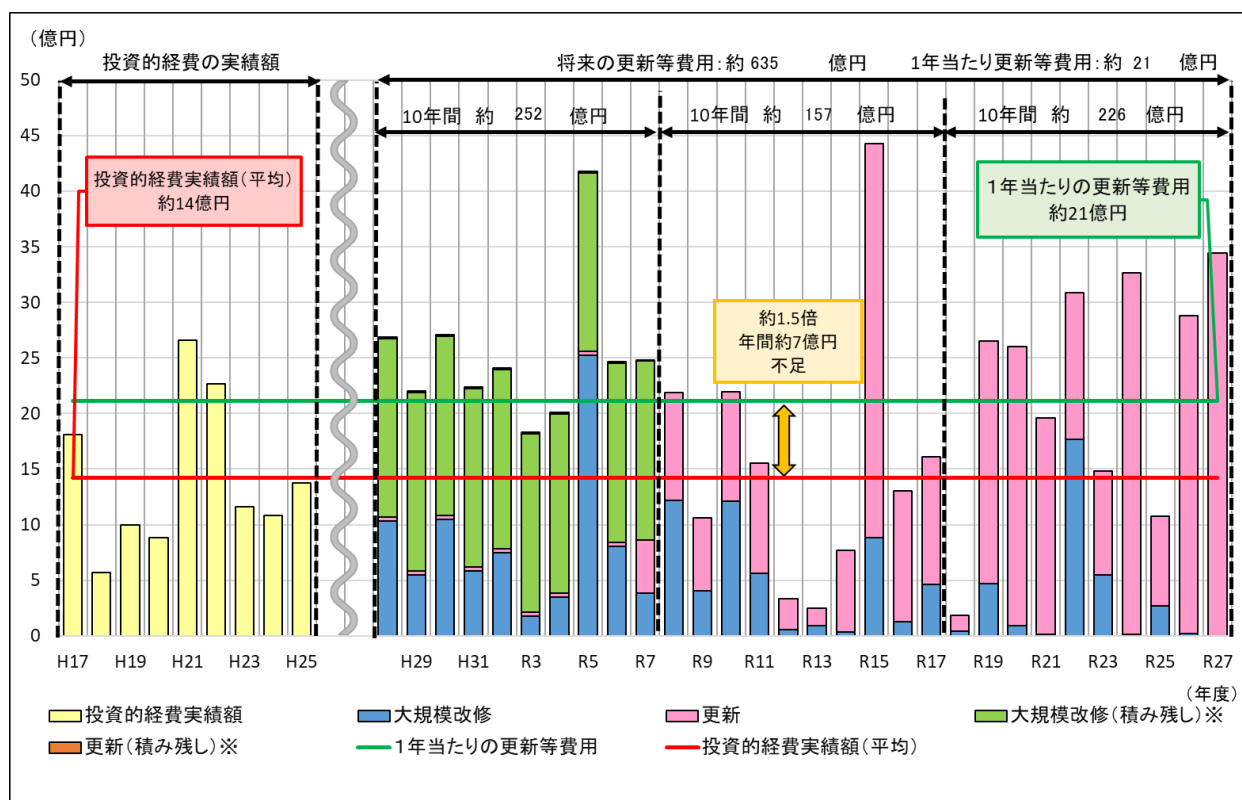
### (3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

#### ①-1 公共施設

2016（平成 28）年度から 2045（令和 27）年度までの 30 年間に、公共施設の更新等費用の総額は、約 635 億円と推計され、1 年あたりでは約 21 億円となり、投資的経費実績額の平均の約 14 億円に比べて約 1.5 倍となります。

2025（令和 7）年度までの 10 年間では、主に大規模改修に伴う費用が発生し、2026（令和 8）年度以降は更新に係る費用の割合が高くなっていくものと想定されます。

10 年ごとの期間で見ると、2016（平成 28）年度から 2025（令和 7）年度までの期間と、2036（令和 18）年度から 2045（令和 27）年度までの期間で 200 億円以上の費用が発生することとなるため、大規模改修や更新の計画的な実施等により費用負担の平準化を図っていくことが必要です。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算（算出にあたり維持管理費は含まない）  
 ※投資的経費実績額（平均）：2005（平成 17）年度から 2013（平成 25）年度の公共施設に係る投資的経費（施設整備に係る費用）の平均値  
 ※大規模改修（積み残し）：2015（平成 27）年度時点で大規模改修実施年の 30 年を経過している施設について、試算時単年度の負担を分散するため、2016（平成 28）年度から 10 年間で処理したもの  
 ※更新（積み残し）：2015（平成 27）年度時点で更新実施年の 60 年を経過している施設について、試算時単年度の負担を分散するため、2016（平成 28）年度から 10 年間で処理したもの

図 2-5 公共施設の将来の更新等費用の推計

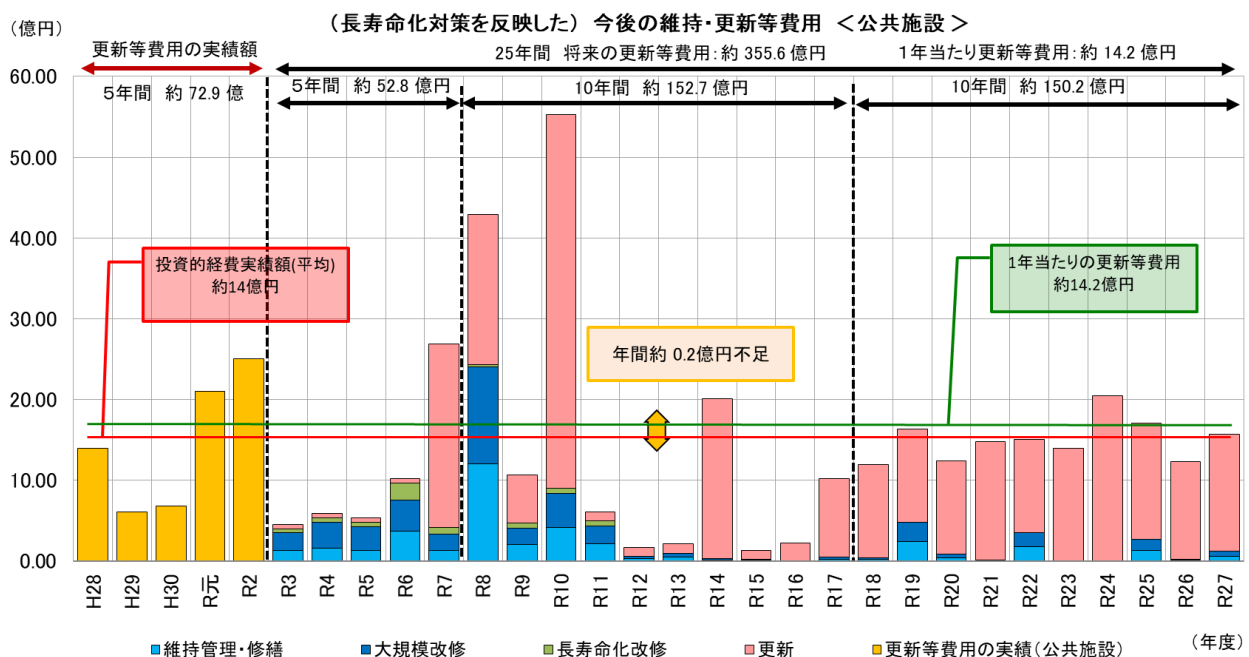
今後の再配置の推進に当たっては、大規模施設の更新時期が特定期間に集中し、単年度の財政負担が過大となる懸念があります。そのため、予防保全型の維持管理による施設の長寿命化を最大限図るとともに、公共施設等整備基金への戦略的な積み立てや、有利な

起債の計画的な活用により、単年度の一般財源負担の急増を緩和し、中長期的な視点での実質的な財政負担の平準化を図ります。

## ②-2 公共施設（長寿命化対策等を反映した場合の見込み）

2016（平成28）年度から2045（令和27）年度までの30年間について、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間の更新等費用の実績額は、約73億円であり、2021（令和3）年度から2045（令和27）年度までの25年間の更新等費用の総額は、約356億円と推計されます。

1年あたりでは約14.2億円となり、投資的経費実績額の平均の約14億円に対して0.2億円不足していることとなります。



※「伊豆の国市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）」、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画（平成27年3月）」、「公園施設長寿命化計画（平成25年1月）」の対象施設については、各個別施設計画の対象期間の更新等費用を計上した。

※上記個別計画の対象期間外及びそれ以外の公共施設は、「伊豆の国市公共施設再配置計画（平成30年3月）」の施設方針を踏まえた上で「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算した。

※投資的経費実績額（平均）：2005（平成17）年度から2013（平成25）年度の公共施設に係る投資的経費（施設整備に係る費用）の平均値

※維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕等をいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

※大規模改修：公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修等。転用も含む。

※長寿命化改修：大規模改修のうち長寿命化計画により改修するもの。

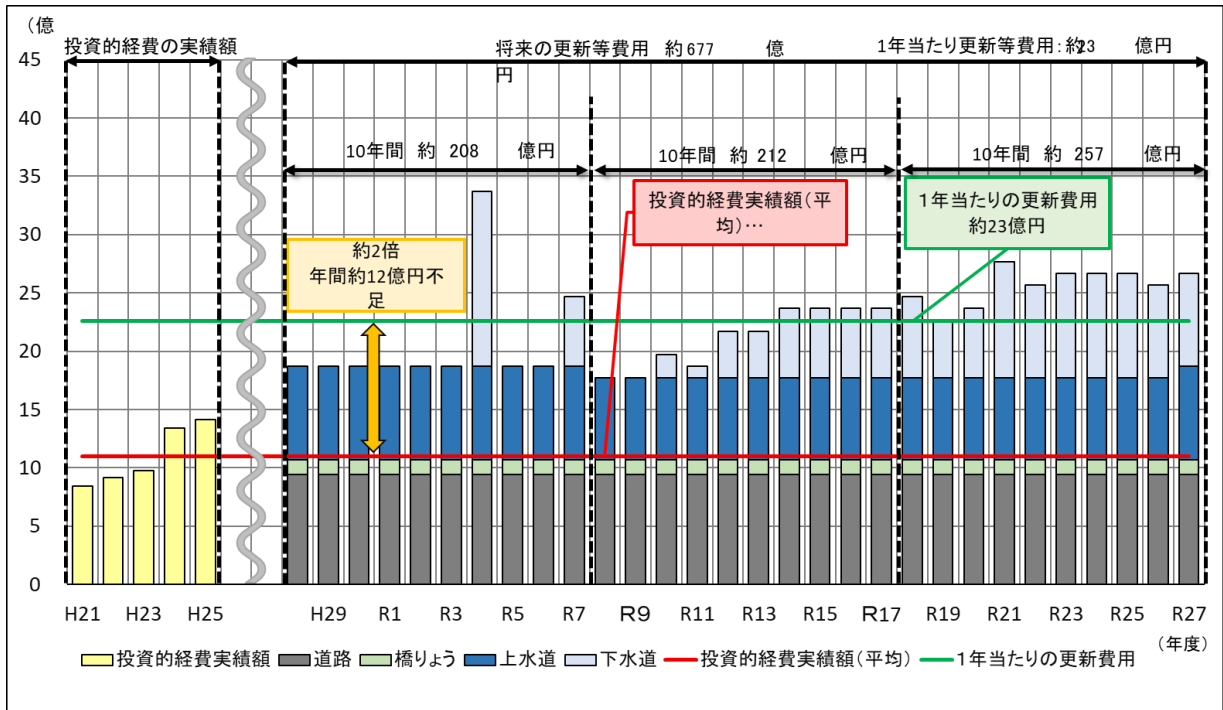
※更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

※維持管理・修繕、大規模改修、更新の数値は、明確な区分ができない場合、按分し計上した。

図 2-6 公共施設の将来の更新等費用の推計（長寿命化等反映）

### ③-1 インフラ資産

2016（平成 28 年）年度から 2045（令和 27）年度までの 30 年間に、インフラ資産の更新等費用の総額は、約 677 億円と推計され、1 年あたりでは約 23 億円となり、投資的経費実績額の平均の約 11 億円に比べて約 2 倍となります。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算（算出にあたり維持管理費は含まない）

※「公共施設等更新費用試算ソフト」では、学校、庁舎等の公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道のインフラ資産で市町村の投資が概ね把握できるとされていることから、農林道等のインフラ資産は対象としていません。

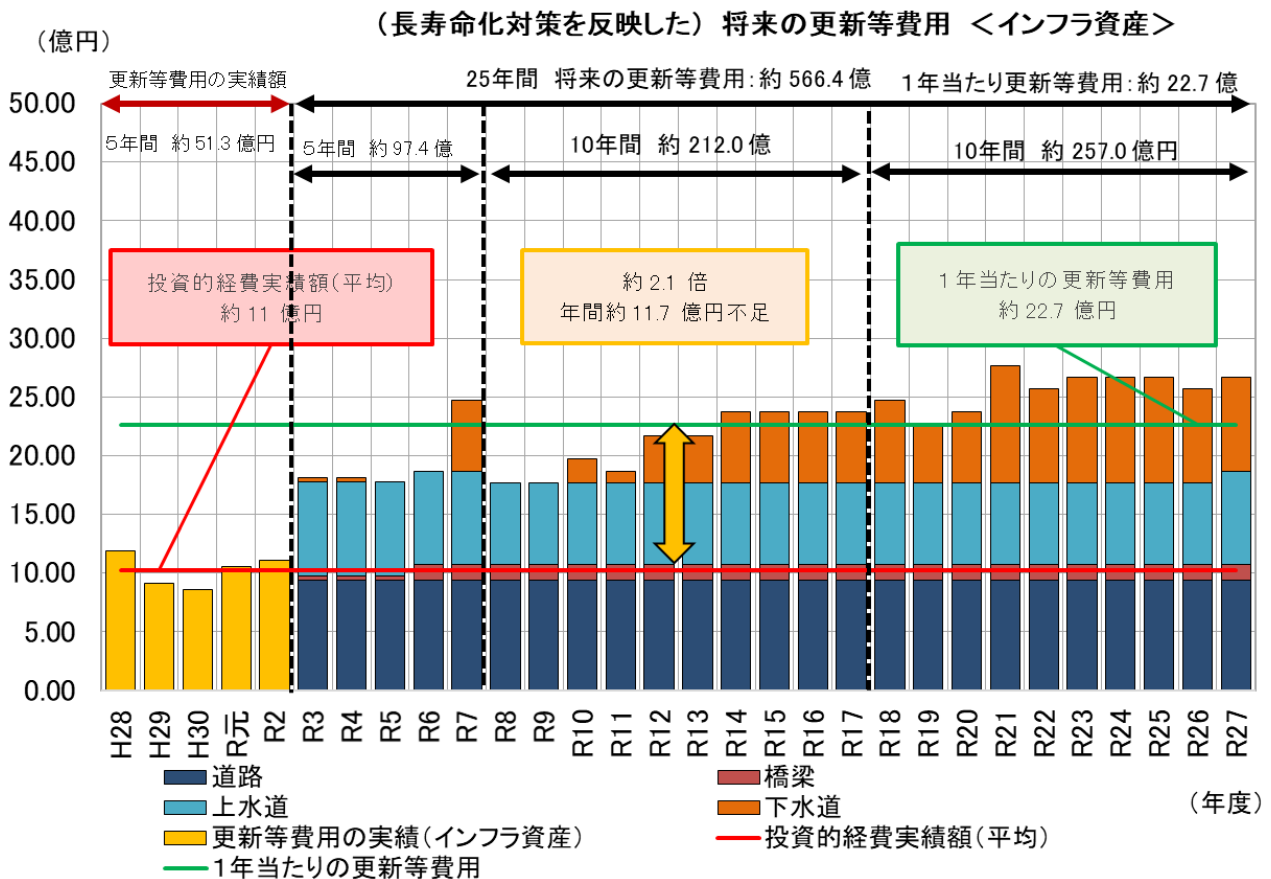
※投資的経費実績額（平均）：2009（平成 21）年度から平成 25 年度のインフラ資産に係る投資的経費（既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計）の平均値

図 2-7 インフラ資産の将来の更新等費用の推計

### ③-2 インフラ資産（長寿命化対策等を反映した場合の見込み）

2016（平成28）年度から2045（令和27）年度までの30年間について、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間の更新等費用の実績額は、約51億円であり、2021（令和3）年度から2045（令和27）年度までの25年間の更新等費用の総額は、約566億円と推計されます。

1年あたりでは約23億円となり、投資的経費実績額の平均の約11億円に比べて約2.1倍となります。



※「伊豆の国市橋梁長寿命化修繕計画（2014（平成26）年4月）」、「伊豆の国市 下水道ストックマネジメント計画 2018（平成30）年8月」の対象施設（橋りょう、下水道）については、各個別施設計画の対象期間の更新等費用を計上。

※上記個別計画の対象期間外及び個別計画を策定していないインフラ資産（道路、上水道）は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算した。

※「公共施設等更新費用試算ソフト」では、学校、庁舎等の公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道のインフラ資産で市町村の投資が概ね把握できるとされていることから、農林道等のインフラ資産は対象としていません。

※投資的経費実績額（平均）：2009（平成21）年度から2013（平成25）年度のインフラ資産に係る投資的経費（既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計）の平均値

図 2-8 インフラ資産の将来の更新等費用の推計（長寿命化等反映）

#### ④-1 公共施設等

2016（平成 28）年度から 2045（令和 27）年度までの 30 年間に、公共施設等の更新等費用の総額は、約 1,312 億円と推計され、1 年あたりでは約 44 億円となり、投資的経費実績額の約 25 億円に比べて約 1.8 倍となります。

前述したとおり、今後の投資的経費の伸びが見込めない状況の中では、既存の施設を現在の状況のまま維持していくことは極めて困難になるものと想定されます。

※投資的経費実績額（平均）：公共施設に係る投資的経費の 2005（平成 17）年度～2013（平成 25）年度の平均とインフラ資産に係る投資的経費の 2009（平成 21）年度～2014（平成 25）年度の平均の合計

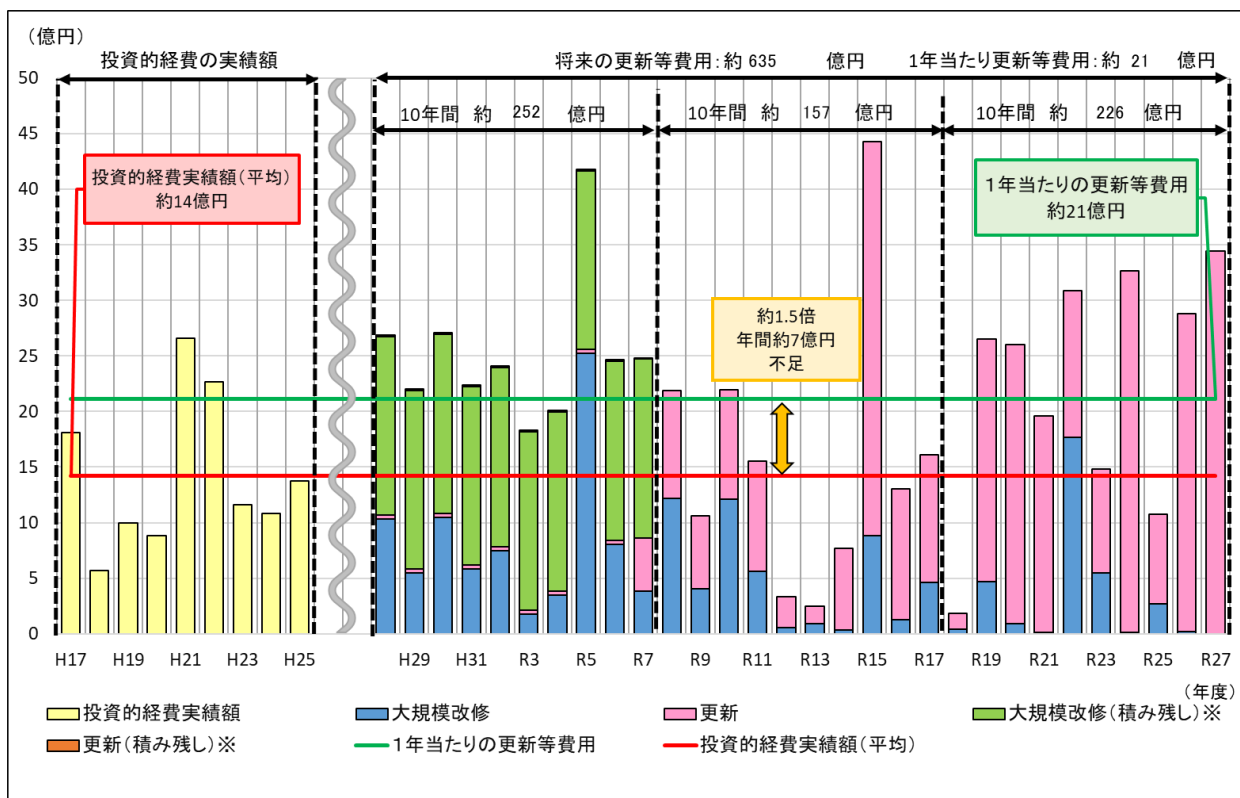
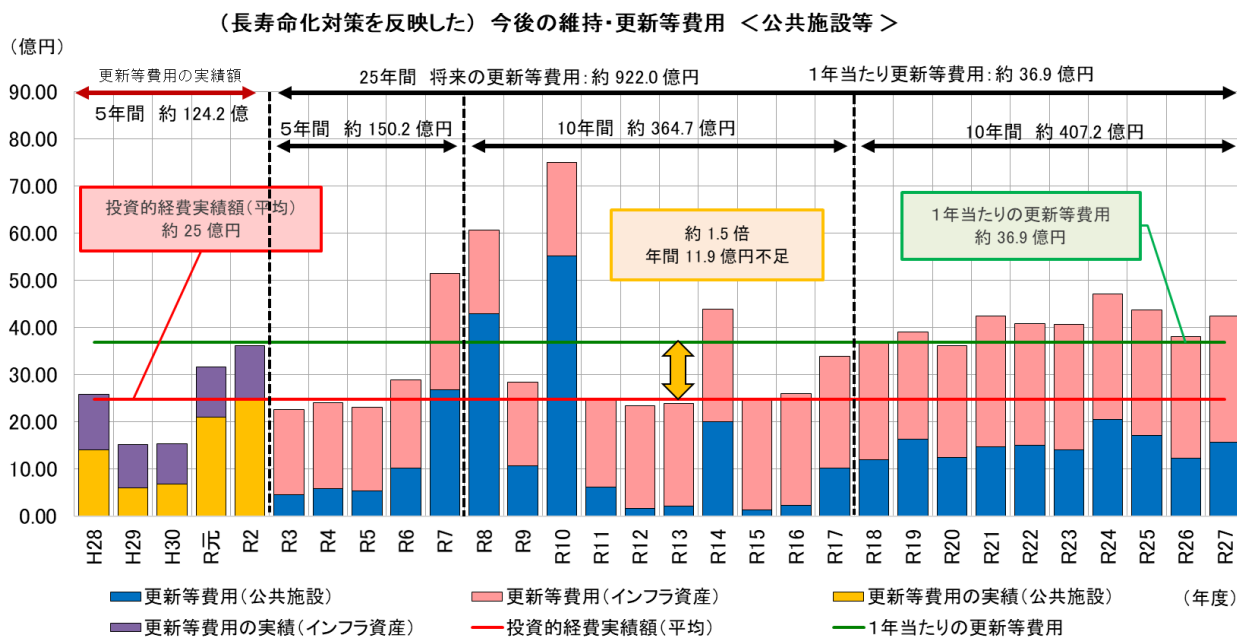


図 2-9 公共施設等の将来の更新等費用の推計

### ⑤-2 公共施設等（長寿命化対策等を反映した場合の見込み）

2016（平成28年度）から2045（令和27）年度までの30年間について、2016（平成28年度）から2020（令和2）年度までの5年間の更新等費用の実績額は、約124億円であり、2023（令和3）年度から2045（令和27）年度までの25年間の更新等費用の総額は、約922億円と推計されます。

1年当たりでは約37億円となり、投資的経費実績額の平均の約25億円に比べて約1.5倍となります。



※投資的経費実績額（平均）：公共施設に係る投資的経費とインフラ資産に係る投資的経費の2009（平成21）年度～2013（平成25）年度の平均の合計

図 2-10 公共施設等の将来の更新等費用の推計（長寿命化等反映）

## ⑥ 対策の効果額

対策の効果額の算定については、総務省が示す中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式に合わせ、本計画の策定当初の計画期間である2016（平成28）年度から2045（令和27）年度までの30年間の維持管理・更新等に係る費用について、個別施設計画に基づき再配置や長寿命化対策を反映した場合の効果等を表2-5に示します。

この30年間では、再配置や長寿命化対策を反映した場合の費用は、耐用年数経過時に単純更新した場合と比べて、建築物系公共施設では約206億円、インフラ系公共施設では約59億円の縮減効果が見込まれます。

表2-11 中長期における維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（30年間）

今後30年間の年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（単位：百万円）

項目		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	財源の見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	5,584	6,741	30,532	42,857	基金や地方債等を活用しています。	63,500	-20,643	1,459
	インフラ施設(b)	10,114	9,387	9,368	28,869		32,100	-3,231	482
	計(a+b)	15,697	16,128	39,901	71,726		95,600	-23,874	1,940
公営事業会計	建築物(c)	0	0	0	0	地方債等を活用していきます。	0	0	0
	インフラ施設(d)	10,629	10,565	11,699	32,893		35,600	-2,707	544
	計(c+d)	10,629	10,565	11,699	32,893		35,600	-2,707	544
建築物合計(a+c)		5,584	6,741	30,532	42,857		63,500	-20,643	1,459
インフラ施設(b+d)		20,743	19,952	21,068	61,762		67,700	-5,938	1,025
合計(a+b+c+d)		26,326	26,693	51,600	104,619		131,200	-26,581	2,484

※長寿命化対策等の効果額のマイナス表記は、長寿命化対策の効果があることを示す。

※普通会計インフラ施設(b)の対象施設は道路、橋りょうである。

※公営事業会計インフラ施設(b)の対象施設は上水道、下水道である。

※維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕等をいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

※大規模改修：公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修等。転用も含む。

※長寿命化改修：大規模改修のうち長寿命化計画により改修するもの。

※更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

※維持管理・修繕、大規模改修、更新の数値は、明確な区分ができない場合、按分し計上した。

## 参考：公共施設の有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、資産の減価償却がどの程度進んでいるかを指標化することにより、その資産の経年の程度を把握することができるものであり、当該比率は、公共施設の除却や更新等により低下するものです。

	2019 (R元)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
有形固定資産減価償却率	56.8%	57.9%	59.5%	61.4%	63.0%

【算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額}}$$

### 3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 3.1.現状や課題に関する基本認識

##### ■人口減少、少子高齢化への対応

本市の人口は全国的な傾向と同様に人口減少と少子高齢化が進行する見通しとなっています。

これまで本市では、人口増加を背景に公共施設等を整備してきましたが、今後は人口減少を見据えた適切な公共施設の規模を検討していく必要があります。

また、少子高齢化の進行による人口構造の変化は、施設の役割・ニーズに大きな影響を及ぼすことから、時代の変化に対応した市民サービスを提供していくとともに、経費の縮減に結びつく適正な公共施設の規模及び配置を検討していく必要があります。

##### ■厳しい財政状況への対応

将来、税収の伸びが期待できない中、義務的経費の増加が想定され、投資的経費の確保が更に厳しくなるものと想定されます。

今後の厳しい財政状況を見据えて、公共施設等の更新・維持管理・運営に係る費用の抑制などを検討していく必要があります。

##### ■公共施設等の老朽化への対応

今後は更新時期を迎える施設が多くなることから、財政への負担が大きくなることが懸念され、現状のままでは、公共施設等を維持していくことが困難になる見通しとなっています。

今後も適切な市民サービスを継続していくため、適正な施設の総量、規模、配置を検討する必要があります。

また、老朽化した公共施設等は、計画的な改修、更新などを行うことにより、公共施設等の安全性確保に向けた取組が必要です。

### 3.2. 公共施設等の目標

今後は、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、厳しい財政状況や利用者の減少が予想される中、公共施設等を維持していかなければなりません。

将来の更新等費用の見通しでは、本市が保有する公共施設等を今後もこのまま維持することは厳しい状況にあると試算されています。

こうした状況に対応していくためには、公共施設の保有量の削減や公共施設等の効率的な維持管理等により、将来にわたって公共施設等を維持していく必要があります。

また、人口構造の変化や公共施設等の老朽化が予想される中で、新たなニーズの変化に適応した市民サービス、安全で安心して利用できる公共施設等を提供していく必要があります。

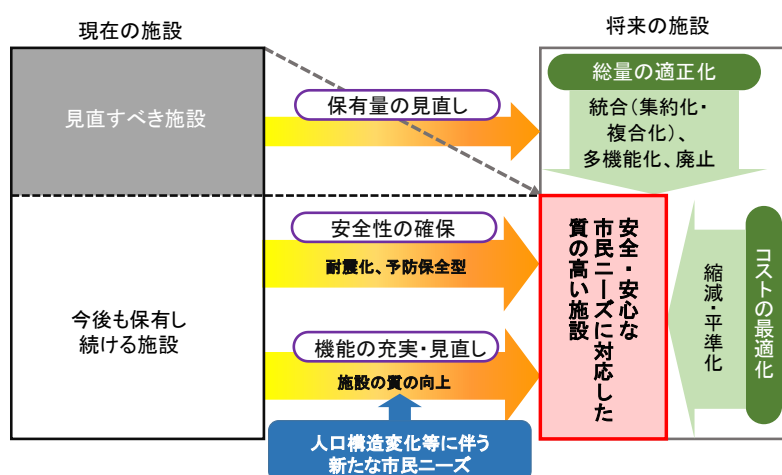


図 3-1 施設の将来像

#### <継続可能なサービスの提供>

- 人口減少や利用状況等の動向や合併により機能が重複または類似する公共施設の状況等を踏まえ、公共施設の統合（集約化・複合化）、多機能化、廃止等により、総量の適正化を図ります。
- 今後も保有し続ける施設については、民間の活力や運営の工夫等を積極的に取り入れ、コストの最適化を図り、より効率的な維持管理を行います。

#### <安全で安心な公共施設の提供>

- 今後も保有し続ける施設については、安全で安心して利用できる施設を提供していくため、耐震化はもとより、損傷等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」へと転換し、安全を確保します。

#### <新たなニーズに対応した市民サービスの提供>

- 今後も安定した市民サービスを提供し続けていくため、市民や地域のニーズの変化に対応し、施設の質の向上を図ります。
- 新たな市民ニーズに対しては、公共施設の新設は前提とせず、集約化・複合化等により、機能の充実・見直しを行います。

### 3.3. 今後の管理に関する大方針

#### 【公共施設】

最適なコストで適正な量かつ質の高い施設の提供を目指します。

##### ＜大方針1＞施設保有量の最適化

原則として、新規整備を行わず、今後の財政状況や人口減少社会を見据え、統合（集約化・複合化）、多機能化、廃止等による施設の縮減と再編を進め、施設保有量の適正化を図ります。

##### ＜大方針2＞予防保全型への転換

点検・診断を実施するとともに、予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長期利用及び安全性の確保に努めます。

##### ＜大方針3＞効率的・効果的な運営

維持管理・運営に係るコストの縮減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、運営コストの最適化を図ります。

#### 【インフラ資産】

最適なコストで適正な量かつ質の高い施設の提供を目指します。

##### ＜大方針1＞計画的な維持管理・更新

インフラ資産は、市民の生活や産業を支える都市基盤施設であることから、必要性や機能などを考慮し、優先度に応じた計画的な整備、維持管理・更新を図ります。

##### ＜大方針2＞長寿命化によるコストの抑制と平準化

予防保全型の維持管理などによる長寿命化を推進し、コストの抑制と平準化を図るとともに、災害などに強い整備を行い安全性の確保に努めます。

### 3.4. 保有量、整備コストの目標

#### (1) 公共施設

##### ① 投資的経費の設定

投資的経費の増加が見込めない状況であることを考慮して、投資的経費実績額である約 14 億円※を将来の公共施設に係る 1 年当たりの投資的経費の設定額とします。

※2005（平成 17）年度から 2013（平成 25）年度における公共施設に係る投資的経費（既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計）の 9 ヶ年平均

##### ② 将来の更新等費用の削減量の算出

将来の更新等費用は、今後 30 年間で約 635 億円、1 年当たり約 21 億円がかかる見通しであり、投資的経費設定額は約 14 億円であるため、年間で約 7 億円、計画期間の 30 年では、約 210 億円を削減となります。

投資的経費設定額の約 14 億円以内に収めるためには、将来の更新等費用を 30 年間で 33%程度を削減する必要があります。

$$\begin{aligned} & \text{約 210 億円（計画期間の 30 年での削減額）} \\ & \div \text{約 635 億円（今後 30 年間の更新等費用）} \times 100 \quad \doteq \quad 33\% \end{aligned}$$

##### ③ 削減目標の設定

将来の更新等費用を 30 年間で 33%程度を削減し、適切な行政サービス、公共施設の維持管理、運営を行っていくため、本市では公共施設の保有量や整備コストの削減目標を設定します。

なお、削減目標は、今後の社会情勢の変化、財政収支、人口動向等に応じて適宜見直しを行うものとします。

#### 目標 1 <公共施設の保有量の削減目標>

公共施設の統合（集約化・複合化）、多機能化、廃止等により、公共施設の保有量（延床面積）を 25%程度削減し、総量の適正化を図ります。

**目標 1 公共施設の保有量（延床面積）を、今後 30 年間で 25%削減**

※なお、改定後の公共施設等総合管理計画においては、学校教育系施設の在り方検討や、大規模施設の予防保全による長寿命化を優先するため、保有量の削減ペースは一時的に緩やかとなる見込みです。しかし、これらの検討結果を踏まえた抜本的な統廃合や機能集約を集中的に実施し、計画期間全体（30 年間）での目標達成を目指します。

## 目標2 <公共施設の整備コストの削減目標>

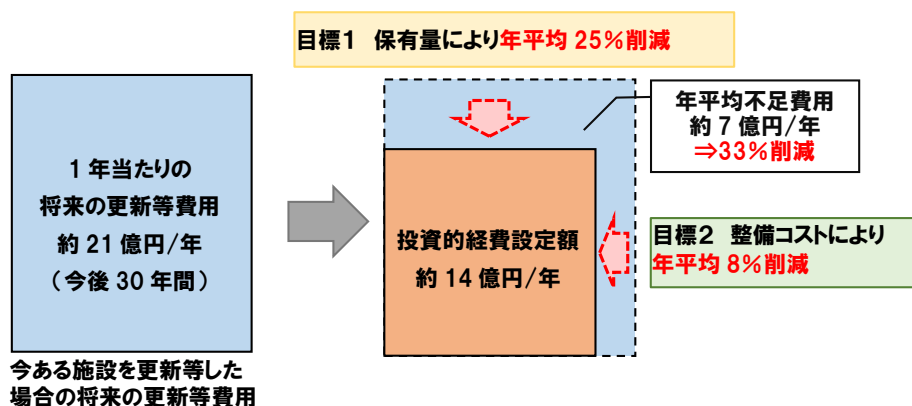
民間事業者等の民間資金の活用や契約事務の見直しなどにより、公共施設の整備コストを8%程度削減し、整備コストの縮減を図ります。

コストの最適化の方法

【民間事業者等の民間資金の活用や事業の効率化：支出（整備）の削減】

- ・ PPP や PFI の導入
- ・ 入札や設計等契約事務に関する見直し など

目標2 公共施設の整備コスト（維持管理コストは除く）を、今後30年間で8%削減



今後の再配置の推進に当たっては、大規模施設の更新時期が特定期間に集中し、単年度の財政負担が過大となる懸念があります。そのため、予防保全型の維持管理による施設の長寿命化を最大限図るとともに、公共施設等整備基金への戦略的な積み立てや、有利な起債の計画的な活用により、単年度の一般財源負担の急増を緩和し、中長期的な視点での実質的な財政負担の平準化を図ります。

図3-2 公共施設の保有量及びコスト削減のイメージ

<参考> 目標2に含まれない維持管理などのコストの削減方法

【事業効率化等：支出（維持管理）の削減】

- ・ 指定管理者委託の促進
- ・ 維持管理に関する業務委託の一括発注 など

【施設を活用した収益の確保：収入の増加】

- ・ 受益者負担の適正化（利用料金の見直しなど）
- ・ 施設内における広告スペース
- ・ 商業活動への利用許可 など

## (2) インフラ資産

インフラ資産については、市民の生活や産業を支える都市基盤施設であり縮減が困難な場合があることから、計画的な維持管理を推進し、コストの抑制と平準化を図っていきます。

### 3.5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針

##### 【公共施設】

建築年度別の公共施設の状況をみると、築後30年以上経過した建築物の延床面積が全体の約5割となっており、建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止することが極めて重要となります。

そのため、日常的・定期的な点検や診断を導入することにより、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全に努めます。

点検・診断に当たっては、「法定点検」（施設の規模や設備の性能等に応じた規定に従い、専門的知識を有する者や有資格者が行う点検）と「自主点検」（施設管理者が目視等で行う簡易的な点検）を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の機能を維持していくことを基本とします。

また、得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

点検・診断の結果、劣化状況等から危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、改修、更新、解体等を検討し、安全性の確保に努めます。

また、供用廃止となっている公共施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去等を検討し、安全性の確保に努めます。

##### 【インフラ資産】

インフラ資産は、都市の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

点検・診断の結果、劣化状況等から危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、改修や更新等を検討し、安全性の確保に努めます。

## (2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

### 【公共施設】

公共施設の整備に当たっては、PPP や PFI 等を検討するとともに、効率的な維持管理や収入の確保に努めるなど、ライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減や行政サービスの維持向上につなげていきます。

また、各施設における部位・部材等の修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持に努めます。

施設の更新に当たっては、人口の動向や市民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ、適正な規模を検討するとともに、機能の統合（集約化・複合化）や減築等を検討し、効率的な施設配置を目指します。

なお、大規模改修や更新等を実施する際は、二酸化炭素排出量削減に向け、自然エネルギーの導入や省エネ対策等を積極的に行います。

### 【インフラ資産】

インフラ資産は、予防保全型の維持管理に努め、コストの抑制と平準化を図っていきます。

また、各施設における部位・部材等の修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持に努めます。

施設の更新や新設に当たっては、長期にわたって維持管理しやすい施設への改善を図ります。

なお、大規模改修や更新等を実施する際は、二酸化炭素排出量削減に向けた取組を、積極的に行います。

## (3)耐震化及び長寿命化の実施方針

### 【公共施設】

施設の耐震化に当たっては、公共施設の再配置の観点から継続して使用していく施設を対象とします。

また、該当する施設は、耐震診断の結果等を考慮した上で、段階的に耐震化を推進します。

施設の長寿命化に当たっては、長寿命化改善を実施することによりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象とします。

また、該当する施設は、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。

今後も継続して保有していく施設のうち、築後 30 年を経過している施設については、劣化度調査の実施を検討するとともに、調査実施の際はその結果を踏まえ、大規模改修時に長寿命化改善を併せて実施することで、長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

また、今後新たに策定する長寿命化計画については、本計画における方針と整合を図るものとします。

### 【インフラ資産】

インフラ資産は利用者の安全性確保や安定した供給・処理が行われることが極めて重要です。そのため、各施設の特長や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進します。

また、施設特長を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うなどにより施設の長寿命化を図り、コストの抑制や平準化に努めます。

本市のインフラ資産のうち、橋りょうについては「伊豆の国市橋梁長寿命化修繕計画」が策定されており、他施設の動向と調整を図りながら長寿命化を推進します。

その他のインフラ資産についても長寿命化計画の策定を推進します。

## (4) 統合や廃止の推進方針

### 【公共施設】

公共施設の統合整備及び適正配置については、現状の施設の有効利用や必要に応じて他用途への転用を図るなど、利便性や地域の特殊性等に配慮するとともに、財政事情を考慮しながら計画的に進めます。

現在、分散している公共施設は機能の集約化を図り、市民サービスの効率化に努めます。

また、現在十分に利用されていない施設や将来的に利用が見込めない施設等については、人口構成の変動や財政状況等を踏まえながら、客観的な視点から保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

施設の統合や廃止により生じる跡地は、売却等の処分により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備費用のための財源確保として活用を図ります。

### 【インフラ資産】

インフラ資産は、今後の社会・経済情勢の変化や市民のニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

## (5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

### 【公共施設】【インフラ資産】

公共施設等の改修や更新等を行う際には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、利用しやすいものになるよう、ユニバーサルデザインへの対応に努めます。

## (6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

### ① 庁内における意識啓発

公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

### ② 民間事業者との連携

公共施設マネジメントを推進していく上で、運営経費の適正化と行政サービス水準の維持・向上を両立させていくことが極めて重要です。市ではまごころ市場、葦山福祉・保健センターなどの7施設で指定管理者制度を導入していますが、今後、整備される市の施設のうち民間活用による効果が期待できる施設については、PPP や PFI の導入を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

### ③ 市民との情報共有

公共施設マネジメントの推進に当たっては、実際に市民が利用する施設の規模縮小や廃止等も視野に入れて検討を行うことから、受益者である市民の理解が必要不可欠です。

そのため、市ホームページを活用した計画の公表等により、公共施設に関する情報の共有を図ります。

また、本計画の進捗状況等についても、市ホームページなどで公表していきます。

## 4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 4.1. 公共施設

#### (1) 市民文化系施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
市民文化系施設	集会施設 (センター的施設)	長岡中央公民館(あやめ会館)、葦山農村環境改善センター、 葦山生涯学習センター、市民交流センター(旧田京幼稚園を改修)
	集会施設 (地区公民館)	吉田公民館、神島集会センター、田中山公民館、田京公民館、
	文化施設	長岡総合会館(アクシスかつらぎ)、葦山文化センター(葦山時代劇場)

(現状と課題)

#### ① 集会施設

(センター的施設)

- ・センター的機能を有する集会施設は、市内に4施設を設置しています。
- ・4施設の設置目的は、それぞれ農村生活環境の向上、住民の社会福祉の増進、生涯学習の振興と異なりますが、いずれも会議室、研修室、和室、実習室、調理室、多目的ホール等で構成され、市民が会議や講座等で利用しています。
- ・葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館は、いずれも貸館機能や行政機能を有し、施設間及び他類型の施設とも機能の重複がみられます。
- ・葦山農村環境改善センターにおける行政サービスは、フロントヤード改革の推進や機構改革により、窓口の在り方を早期に検討します。
- ・葦山生涯学習センターについては、指定管理者による運営となっており、地域住民が公民館としても利用しています。
- ・県から借用している市民交流センター(大仁くぬぎ会館)は、2026(令和8)年度末で利用できなくなるため、2025(令和7)年度末で閉園する田京幼稚園の施設を一部改修し、市民交流センターで行っていた貸館機能等を移転する予定です。

(地区公民館)

- ・地区公民館は、一定区域内の住民による地域の運営、祭事等で活用するため、各自治会等のコミュニティ単位で、合計4施設を設置しています。
- ・いずれの施設も会議室、多目的室、和室等で構成され、地域住民が公民館として利用しています。

#### ② 文化施設

- ・文化施設は、文化及び観光の振興を図るため、市内に2施設を設置しています。また、旧大仁市民会館の代替施設として、旧大仁高校を借り受け、市民交流センター(大仁

くぬぎ会館)として2017(平成29)年から運用を開始していますが、2027(令和9)年が借用期限となっています。

- ・いずれの施設も、大ホール、多目的ホール、集会室、ギャラリー、会議室、研修室、展示室、資料室、視聴覚室等で構成され、市民が各種イベントや会議等で利用しています。
- ・大ホールや多目的ホールは、音楽や演劇等に特化した機能が備わっていますが、施設間の重複が見られ、稼働率が低い状況であるため、集約等の検討が必要です。
- ・また、会議室や研修室等の貸館機能についても、施設間の機能の重複がみられます。

## (基本方針)

### ① 集会施設

(センター的施設)

- ・サービスの提供圏域がやや広域で、類似する機能を有する施設を複数設置していることや、施設全体の供給量はやや少ないものの、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、各施設の同一機能である貸館機能や共有空間等の統合を図ります。
- ・「長岡中央公民館(あやめ会館)」「葦山農村環境改善センター」については、当面は現状の使用を継続しますが、貸出施設としての利用状況及び利用者の範囲や、行政の事務所としての利用状況等を考慮し、集約化を検討します。
- ・2026(令和8)年3月で閉園する旧田京幼稚園を改修し、2027(令和9)年度から市民交流センターとして、貸館機能や子育て支援施設(児童厚生施設)の機能など多世代交流拠点施設としての運用を目指しています。
- ・「葦山生涯学習センター」については、地区と協議しながら、そのあり方について検討します。

(地区公民館)

- ・公民館として地域住民が利用している施設は、今後も自治会が管理・運営しながら、住民の主体的な地域活動を支援していくことが望ましいことから、地域住民の意見を踏まえ自治会への移管を図ります。
- ・自治会への移管は、公民館の更新時期に対応することを基本とします。
- ・施設位置は、現在の位置を基本とします。

### ② 文化施設

- ・サービスの提供圏域がやや広域で、同種の施設を複数配置していることや、施設全体の供給量も多いことから、まずは、必要な修繕改修を行いながら施設の寿命を見据え、ホール、多目的ホール、会議室の貸館機能や共有空間等の統合を図り、全ての文化施設を1つに集約します。あわせて稼働率の低い貸館機能を有する集会施設(センター的施設)との複合・多機能化を図ります。
- なお、再配置の検討に当たっては、子育て支援施設や保健・福祉施設等との複合・多機能化を検討します。

- ・長岡総合会館（アクセスかつらぎ）と韮山文化センター（韮山時代劇場）は、集会施設（センター的施設）である韮山農村環境改善センターとともに、施設の老朽化の状況や貸館機能の利用状況等を踏まえ複合・多機能化を図ります。

## (2) 社会教育系施設

### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
社会教育系施設	図書館	中央図書館、韮山図書館
	博物館等	いずのくに歴史館いずしる、韮山反射炉ガイダンスセンター、歴史民俗資料館

### (現状と課題)

#### ① 図書館

- ・「中央図書館」は、伊豆の国市の図書館機能の拠点施設であり、市外からの利用者もみられます。
- ・「韮山図書館」は、韮山時代劇場敷地内において韮山文化センターと併設されており、韮山駅に隣接し、駐車場も確保されていることから利用者にとって来館しやすい図書館となっています。
- ・中央図書館は築後 36 年、韮山図書館は築後 28 年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。

#### ② 博物館等

- ・「歴史民俗資料館」は、江戸時代中期の古民家建築（県指定文化財）であり、本市の風土・歴史・文化を伝える施設として位置づけます。
- ・古民家、民具等の展示・収蔵等、郷土史料館・民俗資料館としての機能を展開します。
- ・施設の役割から必要性も高く、基本的には市が中心となり施設の管理・運営を行い、継続的な維持を図ります。老朽化が進み、安全性に問題があることから、施設の点検・修繕等による適切な維持を図ります。「郷土資料館」は、「伊豆の国歴史館いずしる」にその機能を引き継ぎ、市が中心となって施設の管理、運営と維持、活用を図ります。
- ・市民文化系施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。

### (基本方針)

#### ① 図書館

- ・「中央図書館」「韮山図書館」については、多くの市民に利用されている施設であり、定期的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

#### ② 博物館等

- ・施設の役割から必要性も高く、基本的には市が中心となり施設の管理・運営を行い、継続的な維持を図ります。老朽化が進み、安全性に問題があることから、施設の点検・修繕等による適切な維持を図ります。

- ・市民文化系施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。
- ・「郷土資料館」は、「伊豆の国歴史館いずしる」にその機能を引き継ぎ、市が中心となって施設の管理、運営と維持、活用を図ります。
- ・歴史民俗資料館は、特有の機能を有することから現状維持とします。

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	歴史ガイド案内センター（トイレ含む）、野外活動センター 長岡南浴場、姫のあし湯 長岡いちご狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレ
	スポーツ施設	長岡体育館、葦山体育館、大仁体育館、大仁東体育館 江間グラウンド、長岡温水プール

#### (現状と課題)

##### ① レクリエーション施設・観光施設

- ・レクリエーション・観光施設として、観光案内施設、野外活動施設、温泉施設、観光敷地内のトイレ等を設置しています。
- ・各施設の設置目的は、観光案内、青少年の健全育成や市民の生涯学習、市民の健康増進や観光振興等と異なります。
- ・野外活動センターは、旧大仁東小学校を活用した施設で、会議室や屋外炊飯場、シャワー室等で構成され、市民または市内団体の利用があります。会議室は、他類型の施設とも機能が重複しています。
- ・温泉施設については、長岡北浴場を2019(令和元)年に閉鎖、葦山温泉館を2020(令和2)年度に民間移管し、長岡南浴場は2025(令和7)年8月から指定管理者制度を導入しました。

##### ② スポーツ施設

- ・スポーツ施設は、市民の健康増進とスポーツの振興を図るため、体育館4施設、グラウンド1施設、温水プール1施設、武道館1施設を設置していましたが、武道館は老朽化のため2016(平成28)年4月に閉館しています。
- ・施設の運営について、「長岡温水プール」は指定管理者による運営となっており、その他の施設は直営となっています。
- ・体育館は、同種の施設が4施設あり、温水プールは公園内に設置されたプールと機能が重複しています。
- ・葦山体育館は、葦山中学校の体育館としても利用されており、大仁東体育館は、野外活動センターとあわせて利用されています。

#### (基本方針)

##### ① レクリエーション施設・観光施設

- ・観光施設に付随するトイレについては、施設の維持管理に伴う経費負担等により、運

営主体への民間移管が困難であることから、現状維持を基本とします。

- ・長岡南浴場は2025（令和7）年8月から指定管理者制度を導入しています。
- ・上記以外の施設は、現状維持を基本とします
- ・民間への移管は、現行位置を基本とします。

## ② スポーツ施設

- ・サービスの提供圏域がやや広域的で、施設の供給量はやや少ないものの、機能面で類似する施設を設置しており、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、体育館4施設のうち野外活動センターとあわせて使用されている大仁東体育館を除いた3施設について機能統合を図ります。
- ・蕪山体育館は、中学校の体育館として使用されているため、市立学校の在り方検討会での意見等も踏まえ、検討していきます。
- ・体育館は、更新期に再配置を図ります。
- ・長岡温水プールは、機能統合を図る広瀬公園プールの更新期に機能統合を図ります。
- ・体育館は、施設の特性や運営上の制約から現位置での更新が困難と見込まれるため、新たな立地を基本として再配置を図ります。

## (4) 産業系施設

### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
産業系施設	産業系施設	まごころ市場

### (現状と課題)

#### 産業系施設

- ・産業系施設は、市の産業及び観光の振興を図るため、1施設を設置しています。
- ・施設の運営は、指定管理者により運営されています。
- ・地場産品販売所、観光案内所、地場産品食堂、調理室、事務室、トイレ等で構成されています。

### (基本方針)

#### 産業系施設

- ・市の産業及び観光の振興を図るための施設であり、市内外から利用されていることから、現状維持を基本とします。
- ・ただし、民間の主体的な取組により、市の産業や観光の振興の向上に更なる効果が期待できることから、民間移管の可能性や方策を検討します。

## (5) 学校教育系施設

### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
学校教育系施設	学校	長岡南小学校、長岡北小学校、長岡中学校、葦山南小学校、葦山小学校、葦山中学校、大仁小学校、大仁北小学校、大仁中学校
	その他教育施設	葦山南小学校給食施設、葦山中学校給食施設、長岡学校給食センター、葦山小学校給食施設

### (現状と課題)

#### ① 学校

- ・ 小学校は、学齢児童を就学させるため、通学距離は4 km 以内を基準として各小学校区に1校、合計6校を設置しています。
- ・ 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施すことを目的として、通学距離は6 km 以内を基準として各中学校区に1校、合計3校を設置しています。
- ・ いずれも、校舎（普通教室、特別教室〔音楽室、家庭科室、調理室、図工室、図書室等〕、職員室、給食室）、体育館、プール等で構成されており、学校教育の提供の他、グラウンドや体育館は、市民にも開放され、地域のスポーツ少年団等に利用されています。
- ・ 余裕教室については、有効活用等を行っています。
- ・ こどもの学ぶ場として、生涯学習の基礎となる学力や感性、健やかな心身の育成を支える施設として位置づけます。
- ・ 学習、研修、健全な身体の育成等、小学校及び中学校として必要な機能の展開を図ります。
- ・ 災害時の避難所として指定されており、災害への備えを行うとともに、災害時には避難者の受け入れや、市民の安全確保等の役割を担います。
- ・ 施設の特性及び必要性も高いことから、市が施設の管理・運営を行い、継続的な維持を図ります。今後の少子化の進展や災害に対する施設の安全性等、地域の状況を考慮しつつ、施設の統廃合等の議論も必要です。
- ・ 市民文化系施設・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。
- ・ 今後は、児童・生徒数の減少に対応すべく、学校の適正規模や適正配置について見直しが必要です。

#### ② その他教育施設

- ・ その他教育施設として、小学校、中学校及び幼稚園における学校給食を調理する学校給食施設は、市内に4施設を設置しています。
- ・ いずれも給食調理場となっており、機能は重複しています。

## (基本方針)

### ① 学校

- ・ 児童・生徒数の減少に対応すべく、学校の適正規模や適正配置について見直しが必要なことから、まずは市内において、市立学校の在り方検討会を設置し、検討していきます。
- ・ 小学校及び中学校の施設は「学校施設長寿命化計画」に基づき、更新の時期を築後 60 年から 65 年に延長します。
- ・ 施設の更新に当たっては、児童・生徒数の推移等を踏まえ必要規模を算出します。また、小学校の更新期と調整を図りながら、段階的・計画的に取り組みます。
- ・ 学習機能の向上や地域コミュニティの強化を念頭に、複合・多機能化を検討します。
- ・ 再配置までの間は、空き教室等の有効活用を検討します。

### ② その他教育施設

- ・ 同種の施設が市内に複数あり、施設の供給量が多く、また提供圏域の広域化が可能であることから、市立学校の在り方検討会の検討結果を踏まえ、学校給食の将来必要量に見合った必要規模を目標として施設更新・集約化等の方向性及び実施時期を整理します。

## (6)子育て支援施設

### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定こども園	富士美幼稚園、のぞみ幼稚園、あゆみ保育園、ひまわり保育園、ひまわり保育園大仁分園、にじいろこども園
	幼児・児童施設	こども広場（市民交流センター内）、地域子育て支援センターすみれ、地域子育て支援センターたんぽぽ、長岡南小学校放課後児童クラブ、長岡北小学校放課後児童クラブ、葦山南小学校放課後児童クラブ、葦山小学校放課後児童クラブ、子育て支援施設(すずかけ館)、子育て支援施設(あすなる館)

### (現状と課題)

#### ① 幼稚園・保育園・認定こども園

- ・ 幼稚園が 2 施設、保育園が 3 施設、認定こども園が 1 施設となっており、施設の運営は、すべて直営となっています。
- ・ 「ひまわり保育園大仁分園」は築後 40 年以上経過し、老朽化が進んでいる状況となっています。
- ・ 保育園・認定こども園は、ほぼ定員で十分活用されていますが、幼稚園については定員を大きく下回っています。

#### ② 幼児・児童施設

- ・ 幼児・児童施設は、子育て支援センター 2 施設、児童館類似施設 1 施設、放課後児童

クラブ6施設を設置しています。

- ・地域の子育て家庭に対する育児支援、市民の相互交流、生涯学習の推進、児童福祉の増進及び小学校に就学している児童の健全な育成を目的に設置しています。
- ・子育て支援センターは、いずれも事務室、活動室、トイレ、屋外スペース等で構成されています。
- ・放課後児童クラブは、小学校の余裕教室の活用も図られています。
- ・子育てをする親への相談や指導、幼児や児童の預かり等、子育てがしやすい環境を支える施設として位置づけます。

## (基本方針)

### ③ 幼稚園・保育園・認定こども園

#### (ア) 幼稚園

- ・「伊豆の国市立幼稚園及び保育園のあり方について」を踏まえて、適正な施設配置や規模等を検討します。
- ・幼稚園に対する市民ニーズの変化に伴い、保育園との統合も含めた幼稚園の認定こども園化を念頭に、施設の集約を段階的に行います。

#### (イ) 保育園

- ・幼稚園との統合も含めた保育園の認定こども園化を念頭に、必要とされる保育機能を確保するよう検討していきます。また、私立保育園の認定こども園化の取組みに対する支援を行うとともに、私立の取組状況を踏まえ、よりよいサービスの向上が期待できる民間への移管を検討します。
- ・施設の利用状況や保育園へのニーズを踏まえながら、統合後に閉園した施設の利活用を検討します。

### ① 幼児・児童施設

- ・こども、子育て中の親が利用しやすく、子育て支援に関する様々な機能（相談・指導、案内・手続き等）、幼児・小中高生の健全な育成を支える機能（学習、遊び等）を展開します。
- ・こどもが安全に安心して過ごすことができる地域の「居場所」づくりを展開します。
- ・災害時における幼児・児童を有する家族に対応した避難場所として検討します。
- ・少子化の進行、共働き等の利用ニーズに対応した施設の規模、配置の適正化を図ります。
- ・既存施設の統廃合や複合化等の検討とあわせて、妊娠から出産、子育てまでライフステージごとに対応した支援を行う拠点機能及び各地域でのより身近な支援機能の確保について検討します。
- ・放課後児童クラブについては、サービスの提供圏域はやや地域的であり、施設の供給量が少ないため機能統合はしませんが、小学校との複合・多機能化を検討します。
- ・地域子育て支援施設センターや児童館類似施設については、閉園する幼稚園を活用した新たな子育て支援拠点施設としての整備、機能統合及び市民文化系施設との複合・多機能化を検討します。

## (7)保健・福祉施設

### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	高齢者健康会館（やすらぎの家）、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館 長岡シニアプラザ、
	保健施設	葦山福祉・保健センター
	障がい福祉施設	児童発達支援センター「きららか」

### (現状と課題)

#### ① 高齢者福祉施設

- ・ 高齢福祉施設は、高齢者の健全な憩いの場を確保するとともに、高齢者の健康の増進及び介護予防を図ること等を目的として、4施設を設置しています。
- ・ 事務室、交流室、浴室、談話室、軽運動室、トイレ等で構成され、市内高齢者を中心として利用されています。
- ・ 複数設置している温泉施設については、一部借地の施設もあり、観光施設の温泉施設とも一部機能が重複しています。

#### ② 保健施設

- ・ 保健施設は、社会福祉の増進及び福祉活動の育成を図り、もって市民生活の向上に資する福祉センターと、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査等、地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とした保健センターの機能を有する施設を、1施設設置しています。
- ・ いずれも、会議室、研修室、多目的室、事務室等で構成され、福祉関連の団体への貸館機能も有しています。

#### ③ 障がい福祉施設

- ・ 障がい福祉施設は、児童福祉法に基づく児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業及び相談支援事業等を実施し、障がい児支援の中核的役割を担うことを目的とした児童発達支援センターの機能を有する施設を、1施設設置しています。
- ・ 地域交流室、相談室、指導訓練室、観察室、遊戯室、調理・配膳室、医務室、職員室等で構成され、就学前の障がいのあるこどもや発達に課題のあるこどもを中心として利用されています。

### (基本方針)

#### ① 高齢福祉施設

- ・ 高齢者の豊かで充実した暮らしと交流を支える施設として位置づけます。
- ・ 高齢化社会に対応するため、高齢者の暮らしを豊かにする余暇、憩い、交流等の様々な機能の更なる充実を図ります。

- ・ 今後の高齢化の進行を踏まえ、必要性が高いことから、市が主導的な役割を担いますが、地域や施設の特性により、民間の協力及び参加等による幅広い管理・運営を検討します。
- ・ 老朽化が進んでいる施設については、統廃合とともに既存施設の機能拡充や利用手段の確保を検討します。
- ・ 高齢者健康会館（やすらぎの家）、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の3施設の利活用の方針については、2022（令和4）年度に設置した「高齢者福祉施策のあり方審議会」の検討結果を踏まえて、高齢者健康会館と高齢者温泉交流館の温泉設備を2026年度末で終了し、水晶苑に集約します。温泉設備の集約後も3施設は、認知症カフェや介護予防教室のほか、高齢者の健康増進のための施設とします。
- ・ 老朽化が進んでいる施設については、引き続き統廃合を検討していきます。

## ② 保健施設

- ・ 今後の高齢社会に向けて、健康長寿社会の実現を目指すことから、現状維持を基本とします。
- ・ 但し、施設の汎用性が高くサービスの提供圏域がやや広域的であることから、葦山福祉・保健センターは、子育て支援施設や他の保健・福祉施設、行政系施設等、関連する機能との複合・多機能化を検討します。

## ③ 障がい福祉施設

- ・ こどもの発達に関する支援は、今後も一定のニーズが見込まれることから現状維持を基本とします。
- ・ ただし、施設の汎用性が高くサービスの提供圏域がやや広域的であることから、児童発達支援センターは、子育て支援施設や他の保健・福祉施設、行政系施設等、関連する機能との複合・多機能化を検討します。

## (8) 医療施設

### (現状と課題)

- ・ 医療施設は「伊豆保健医療センター管理棟」の1施設です。
- ・ 公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、維持管理についても公益財団法人伊豆保健医療センターが行っています。

### (基本方針)

#### 医療施設

- ・ 医療機関としての活用を条件として寄附された経緯があり、維持管理に必要な経費は伊豆保健医療センターが負担していることや、病棟等の敷地も市からの貸与となっていること等から、現状維持を基本とします。

## (9) 行政系施設

### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
行政系施設	庁舎等	伊豆長岡庁舎、大仁庁舎、文書保管施設（旧大仁東幼稚園）
	その他行政系施設	江間防災センター、中島防災センター、御門防災センター
	消防団詰所	第1分団から第12分団までの消防団詰所、 消防ポンプ積載車等器具庫

### (現状と課題)

#### ① 庁舎等

- ・ 庁舎は、合併前の旧3町で各1施設、合計3施設ありましたが、韮山庁舎は、老朽化や安全性の面から、支所機能を韮山農村環境改善センターに移した上で閉庁し、解体しました。
- ・ いずれも受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室等で構成されており、機能は重複しています。
- ・ 旧大仁東幼稚園園舎を改修して移動式書架を設置し、2020（令和2）年度から文書保管施設として使用しています。
- ・ 円滑で効率的な市政・議会運営、市政に関する情報提供等、市の行政運営を支え、市民に開かれた施設として位置づけます。
- ・ 市政の案内・手続き・相談等、行政運営（執務・事務・会議・倉庫等）、議会運営、待合・情報提供等、市庁舎としての機能を展開します。
- ・ 災害時の災害対策本部等、防災拠点として、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。

#### ② その他行政系施設

- ・ その他行政系施設は、地域における防災の活動拠点として、防災センターを3施設、設置しています。
- ・ 防災センターは、避難場所に指定されており、指定管理者により運営されています。
- ・ 会議室、研修室、訓練室、避難者収容室等で構成され、中島防災センターや御門防災センターは自治会の公民館としても利用されており、他施設の機能との重複もみられます。
- ・ 防災・減災の周知、災害時の市民の安全の確保、情報提供等を図る、防災・減災のまちづくりを支える施設として位置づけます。
- ・ 防災意識の向上（展示・学習等）、災害時の情報提供、避難等、防災拠点として機能を展開します。平常時は公民館としての機能も有しています。

#### ③ 消防団詰所

- ・ 消防団詰所は、消防団の活動拠点となる施設で、消防車両や資機材の格納、団員の待機や会議、災害時の活動拠点として使用されています。

## (基本方針)

### ① 庁舎等

- ・市民の利便性を確保しつつ、効率的な市政運営が行えるように、新たな施設の整備（集約）について検討します。
- ・市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。
- ・文書保管施設の存続について単独の機能として検討することは適当でないため、庁舎の在り方に合わせ一体的に検討します。
- ・現行の文書管理方法（紙での文書作成、保存）では、保存文書が増加し、将来的に保管場所の不足が見込まれます。新たな保管場所を確保することは難しいため、紙文書を減らす、紙文書を増やさない取組を進めます。
- ・サービスの提供圏域がやや広域的であることや、施設の供給量が多いことから、行政サービスの中でも、中枢機能の集約化による業務効率の向上等を念頭に、同一機能である共有空間の機能統合を図ります。（「庁舎のあり方協議会報告/2016（平成28）年3月」の必要面積を参照）
- ・機能統合と併せて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設等との複合・多機能化を検討します。
- ・各庁舎の行政サービスは、フロントヤード改革の推進や機構改革により、窓口の在り方を早期に検討します。
- ・機能統合に当たり、拠点となる施設の位置と新たな位置の交通利便性や災害危険性等、庁舎の位置としての適性を比較し、再配置を検討します。

### ② その他行政系施設

- ・災害時の防災拠点、広域避難所であり、備蓄、炊き出し、弱者の収容等、市民の生命・身体安全・安心を守る役割を担います。
- ・全て指定管理者による管理・運営となっていますが、施設の利用実態を踏まえ、自治会への移管等も検討します。
- ・防災・減災に関連する施設や地域に設置している施設（学校等）との連携を図り、複合的な利用を検討することも必要です。
- ・地域における防災の活動拠点として現状維持を基本とします。
- ・但し、公民館として自治会が利用している施設であり、自治会への移管が可能な施設については、自治会との調整を図りながら現位置にて自治会への移管を検討します。

### ③ 消防団詰所

- ・消防団詰所は、「伊豆の国市消防団分団詰所・車両適正化計画」に基づき、車両が廃車された時点で詰所も廃止します。

## (10)公営住宅

### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
公営住宅	公営住宅	新帝産台、桜木町、旭平、帝産台、新鍋沢、天野、河東、神島

### (現状と課題)

#### 公営住宅

- ・公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して健康で文化的な生活を営むため低廉な家賃で住宅を供給することを目的として、現在8団地を設置しています。
- ・いずれも住宅（居室、台所、風呂、トイレ等）となっています。
- ・高齢者や母子・父子家庭、単身者等、住宅取得が困難な市民に良質な住宅の提供等を図る、多様な住生活を支える施設として位置づけます。
- ・施設の特性から全て市営で、今後も「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の管理・運営を行います。
- ・市民文化系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。

### (基本方針)

#### 公営住宅

- ・公営住宅等長寿命化計画による需用数の予測及び民間賃貸住宅の状況を踏まえ、必要な住戸数を確保するため、適正な維持管理を行っていきます。機能統合（機能廃止）を図ります。
- ・公営住宅等長寿命化計画期間内（2025（令和7）年度から2034（令和16）年度）に、公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修工事を図り、2035（令和17）年度から2044（令和26）年度に機能廃止や改修工事を図ります。
- ・新帝産台、桜木町、旭平については、耐用年数の経過をもって、入居者の新たな募集を停止し、入居者数の現状を見ながら、廃止、解体を検討していくものとしします。

## (11)公園

### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
公園	公園	狩野川リバーサイドパーク(天野公園)、源氏山公園、湯らっくす公園、千歳橋堤外地公園、古奈湯元公園、蛭ヶ島公園、守山西公園、葦山運動公園、城池親水公園、市民の森浮橋、さつきヶ丘公園、広瀬公園、鍋沢ふれあい公園、女塚史跡公園、江間公園、反射炉自然公園、浮橋ふれあいの泉公園、古奈もみじ公園、山木グリーン公園、大仁青木公園、狩野川神島公園(川の駅伊豆城山)

### (現状と課題)

#### 公園

- ・公園内施設は、21の都市公園内にそれぞれ設置しています。
- ・規模の大きな公園には、弓道場やテニスコート、野球場、プール等が設置されており、その他の公園には、管理棟やトイレが設置されています。
- ・弓道場やプール等は、施設間及び他類型の施設とも機能が重複しています。
- ・まちに潤いと憩いを与え、市民の健康の維持・増進を図るなど、市民の憩いとスポーツ・レクリエーションを支える施設として位置づけます。
- ・花と緑の修景、野球・テニス・アスレチック等のスポーツ・レクリエーション等、多様な公園としての機能を展開します。
- ・災害時の避難地として指定されている公園もあり、災害時には市民の生命・身体安全・安心を守る役割を担います。
- ・狩野川神島公園(川の駅 伊豆城山)は、都市公園法の公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した施設整備を行っています。その他の公園内の施設は市で管理・運営しており、今後も、継続的な施設の維持を図るために、適正な管理・運営を検討します。

### (基本方針)

#### 公園

- ・施設の利用状況や立地状況、施策等を踏まえ、廃止の検討を行います。
- ・スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。
- ・サービスの提供圏域が広域的であり、施設の供給量も多いことから、公園内施設のうち、広瀬公園の弓道場とプールについては、他の公園内施設やスポーツ関連施設との機能統合を図ります。
- ・その他の施設は、現状維持を基本としますが、公園内トイレについては、利用実態を踏まえ、周辺の民間施設のトイレ等での代替等の可能性も含め、今後の在り方を検討します。

## (12) 供給処理施設

### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
供給処理施設	供給処理施設	大仁清掃センター、韮山リサイクルプラザ、大仁リサイクルセンター、長岡不燃物処理場（仮設長岡リサイクルセンター）、韮山一般廃棄物最終処分場、大仁一般廃棄物最終処分場、資源循環センター農土香、伊豆の国市衛生センター（きよら江間）

### (現状と課題)

#### 供給処理施設

- ・供給処理施設は、ごみ処理関連施設を4施設、し尿処理施設を1施設、資源循環関連施設を1施設、最終処分関連施設を3施設の合計9施設を設置しています。
- ・し尿処理施設については、老朽化や今後の利用状況等を踏まえ、2021年度に旧施設を統合した形で、新し尿処理場を整備しました。
- ・長岡清掃センターの取壊しに伴い、長岡不燃物処理場（仮設長岡リサイクルセンター）を2023年9月から開設しています。
- ・長岡一般廃棄物最終処分場は、1997（平成9）年3月に焼却灰等の埋立てを終了しており、2028（令和10）年度から施設再生工事に着手予定となっています。

### (基本方針)

#### 供給処理施設

- ・適正なごみ処理や再資源化、リサイクル・リユース等、環境負荷を低減し、循環型のまちづくりを支える施設として位置づけます。
- ・ごみ処理や再資源化、リサイクル、し尿処理等を支える施設の機能を展開します。
- ・施設の特性にあわせて、今後も適切な管理・運営を行います。
- ・老朽化等に伴う新たな施設整備や廃止とあわせて、公設民営等の検討を図ります。
- ・市内に分散しているリサイクル施設を集約化し、新たなリサイクルセンターの整備を推進するとともに、クリーンセンターいずの適切な稼働と維持管理に努め、環境負荷を軽減する廃棄物処理環境の整備を推進します。
- ・関連する施設との連携を検討することも必要です。

### (13) その他

#### (保有施設)

大分類	中分類	主な施設
その他	その他	楠木揚水機場施設、昆沙門排水機場、堂川排水機場、浮名排水機場、中條湯の原ポンプ場、南條旭台ポンプ場 文化財収蔵庫、マイクロバス車庫 旧田中山分校、旧高原分校、伊豆の国市斎場（榎の杜）、長崎会館、田京老人憩いの家

#### (現状と課題)

##### その他

- ・揚排水機場、雨水排水ポンプ場は、市民の安全を守る上で欠かせない機能を担っています。
- ・排水機場、雨水排水ポンプ場といったインフラ施設は、防災施設として、適正な管理・運営及び必要に応じた更新を図ります。
- ・斎場については、老朽化や災害危険性、今後の利用状況等を踏まえ、2020（令和2）年度に伊豆の国市斎場（榎の杜）を整備しました。
- ・長崎会館は、農業活動拠点施設としての機能の他、地域コミュニティ施設としての役割も果たしており、指定管理者による運営となっています。
- ・「旧田中山分校」及び「旧高原分校」は廃校の旧校舎であり、行政目的のない普通財産です。建物の状況を踏まえながら有効活用の可能性を検討します。
- ・田京老人憩いの家は市有の未利用建物を自治会や地区の高齢者団体に貸与しています。

#### (基本方針)

##### その他

- ・雨水排水ポンプ場や排水機場等は、防災上の観点で現状維持・充実を図ります。
- ・揚水機場は、農業振興上の観点で現状維持・充実を図ります。
- ・コミュニティ施設に留まらない特異性を有する施設については、市が関わりながら、管理・運営を行います。
- ・旧高原分校については、施設の老朽化等の状況を勘案しつつ、整理していくものとし、旧田中山分校については、短期的には市民団体への貸し付けを行いつつ、資産の処分も含め、新たな利活用策を図っていきます。
- ・田京老人憩いの家については、利用している団体と協議を行いながら、施設の老朽化の状況を踏まえ、解体することを検討します。
- ・旧文化財収蔵庫については、引き続き売却を検討していますが、適切な時期の撤去も検討します。
- ・上記以外の施設は、特化したそれぞれの機能を生かし、継続的な施設の維持を図ります。

## 4.2. インフラ資産

### (1) 道路、農道、林道

(保有施設)

分類	種別	2013(H25)年度末	2024(R6)年度末	差
道路	一級市道	33,021 m	33,011 m	-10 m
		213,829 m <sup>2</sup>	214,584 m <sup>2</sup>	755 m <sup>2</sup>
	二級市道	98,087 m	98,038 m	-49 m
		567,043 m <sup>2</sup>	573,574 m <sup>2</sup>	6,531 m <sup>2</sup>
	自転車歩行者道	2,103 m	2,105 m	2 m
		7,165 m <sup>2</sup>	7,012 m <sup>2</sup>	-153 m <sup>2</sup>
	その他の市道	524,926 m	536,088 m	11,162 m
		2,236,559 m <sup>2</sup>	2,334,004 m <sup>2</sup>	97,445 m <sup>2</sup>
計	658,137 m	669,242 m	11,105 m	
	3,024,596 m <sup>2</sup>	3,129,174 m <sup>2</sup>	104,578 m <sup>2</sup>	
農道	農道	140 m	140 m	0 m
		420 m <sup>2</sup>	420 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
林道	林道	19,866 m	19,866 m	0 m
		72,807 m <sup>2</sup>	72,807 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>

(現状と課題)

- ・本市には、国道136号、国道136号バイパス（伊豆中央道）、国道414号等、自動車交通に対応した幹線道路が整備されていますが、市民の日常生活における利便性向上、また交通安全を図るため、市街地内の狭あい道路の解消や、不整形な交差点等の改良等、生活道路の整備が必要となっています。

(基本方針)

- ・道路交通の円滑化や都市防災機能の強化等を図るため、幹線道路網のネットワーク化を推進します。併せて、歩行者や自転車利用者のためのネットワークの構築を目指します。
- ・生活道路については、狭あい道路における拡幅を推進します。
- ・予防保全型維持管理への転換のため、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を実施し、損傷等が確認された場合は、補修工事を適宜行うものとします。
- ・農道については、農業生産力の確保と生産性の向上のため適正な維持管理に努めます。
- ・林道については、森林の維持・管理・災害予防の充実を目指し、林道等の整備に努めます。

## (2) 橋りょう

### (保有施設)

分類	種別	2013(H25)年度末	2024(R6)年度末	差
橋りょう	橋りょう	400 橋	401 橋	1 橋
		3,091 m	3,084 m	-7 m
		18,365 m <sup>2</sup>	18,444 m <sup>2</sup>	79 m <sup>2</sup>

### (現状と課題)

- ・本市が管理する橋りょうは、401 橋あり、これらの多くは高度経済成長期以降に集中して建設されたものです。
- ・今後、老朽化による架け替えが集中し、財政負担が大きくなることが懸念されています。

### (基本方針)

- ・伊豆の国市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全へ転換を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減と費用の平準化を図ります。
- ・市内主要路線の橋りょうについては、計画的に耐震化を図ります。

## (3) 上水道

### (保有施設)

分類	種別	2013(H25)年度末	2024(R6)年度末	差
上水道	管路	260,441 m	307,760 m	47,319 m
	附帯施設	34 施設	53 施設	19 施設
		1,202 m <sup>2</sup>	4,711 m <sup>2</sup>	3,509 m <sup>2</sup>

### (現状と課題)

- ・本市の上水道は、大仁、韮山の取水量・水質に恵まれた水源を有していますが、水道施設の更新については遅れが見られます。
- ・旧3町の水道施設がそのまま使用されており、新設の施設と老朽化した施設が混在して、水道施設の機能が十分発揮されていない状態となっています。今後は、老朽化施設等の大幅な財政需要が見込まれています。

### (基本方針)

- ・ポンプ場、配水池、浄水場等の施設については、水需要の動向を踏まえるとともに、水道施設の維持管理に係る費用を軽減するため、施設の集約化を図ります。
- ・市内を災害に強い耐震管で結び、送・配水管のループ化を推進します。

#### (4)下水道

##### (保有施設)

分類	種別	2013(H25)年度末	2024(R6)年度末	差
下水道	管路	165,959 m	180,078 m	14,119 m

##### (現状と課題)

- ・平成17年の合併以降、全体計画の見直しを行い、順調な事業進捗により平成19年度に認可区域の拡大を図ってきました。
- ・現在、市では、公共下水道、合併処理浄化槽等で汚水処理を進めており、令和6年度末における汚水処理人口普及率は83.8%であり、静岡県全体の86.5%をやや下回っています。

##### (基本方針)

- ・未整備地区の解消を図りながら、建設後30年経過している管路の耐震化及び改築を計画的に推進します。

#### (5)農業用灌漑用水

##### (保有施設)

分類	種別	2013(H25)年度末	2024(R6)年度末	差
農業用灌漑用水	パイプライン延長	20,100 m	20,100 m	0 m

##### (現状と課題)

- ・農業用灌漑用水には、農作物（お米、野菜、果樹等）を育てるために必要な水の安定供給を担っていますが、これらの重要な施設は経年劣化等により機能の低下、破損する恐れがあります。

##### (基本方針)

- ・農業生産力の確保と生産性の向上のため、農業基盤の一部である農業用灌漑用水の整備に努めるとともに、施設の適正な維持管理に努めます。

## 5.公共施設等マネジメントの推進体制

### 5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方等

#### (1) 全庁的な取組体制の構築

これまでは、公共施設の所管課ごとに保有する公共施設の維持管理や情報把握により、「部分最適化」を推進してきましたが、今後は、専任部署が所管課ごとに保有する公共施設の情報共有の中で一元管理し、市全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築します。

また、公共施設マネジメントの推進に当たっては、財政部局との密接な連携のもと、事業優先順位等を検討します。

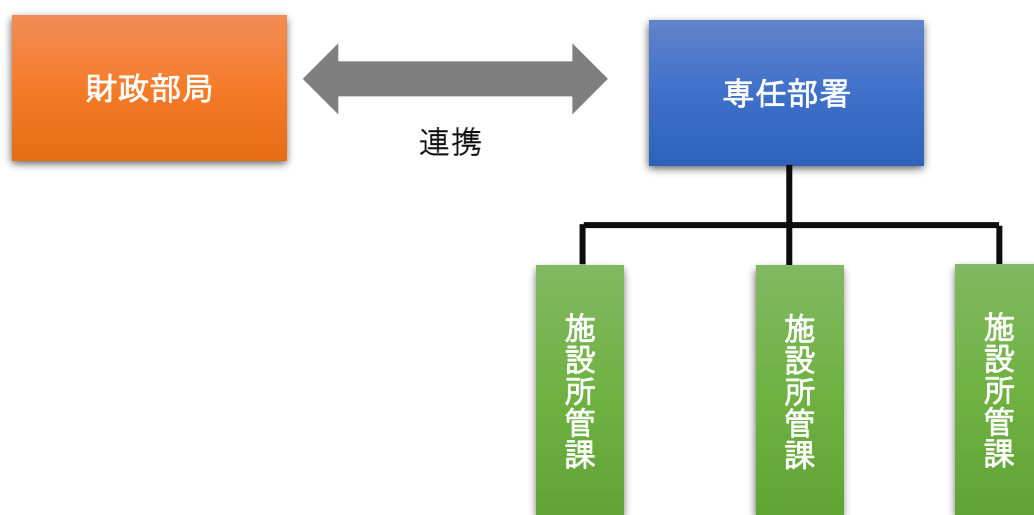


図 5-1 全庁的な取組体制の構築

## (2)計画の進捗管理

以下の取り組みのもと、本計画の進捗を管理していきます。

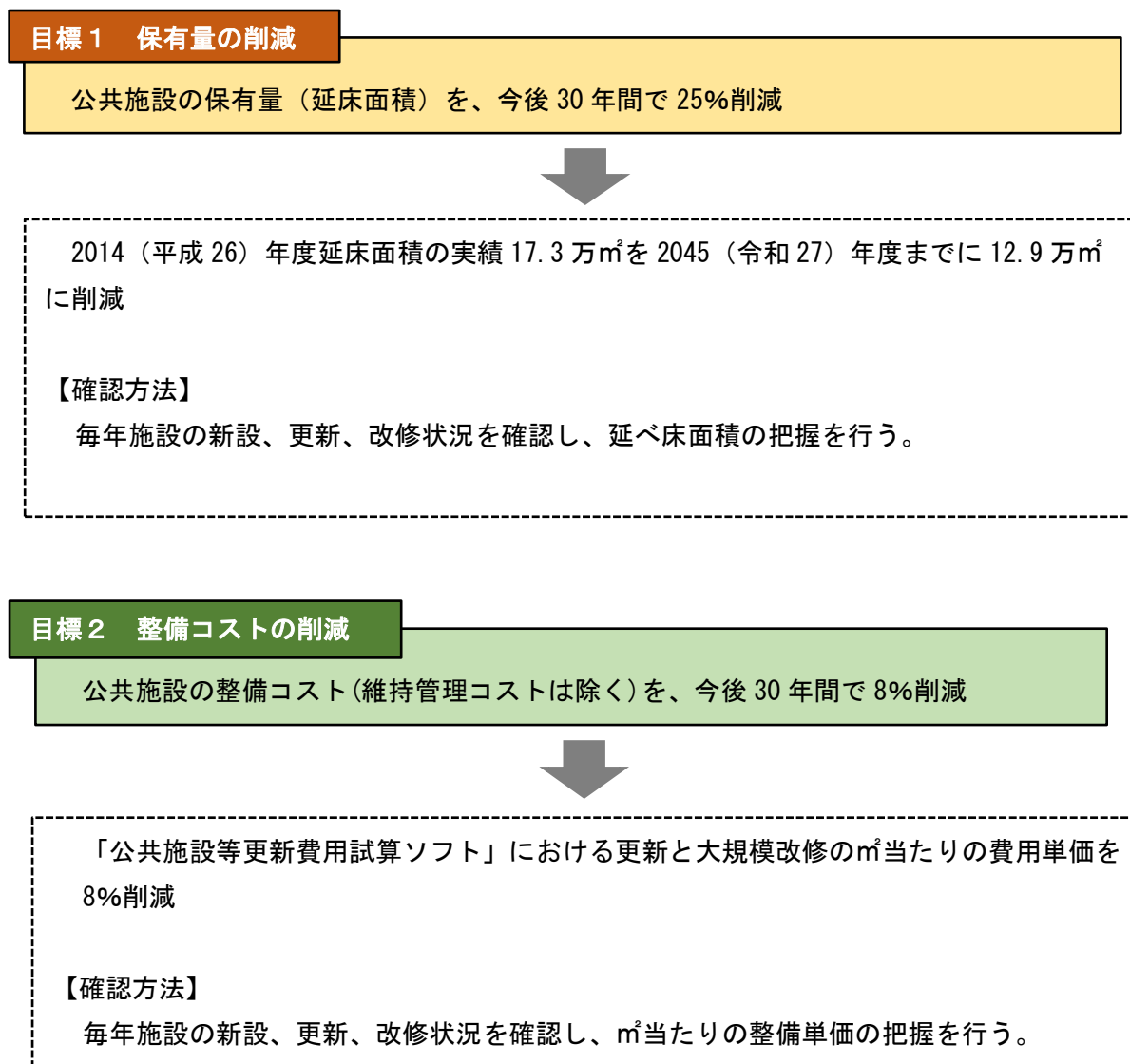


図 5-2 計画の進捗管理

### (3) 情報管理・共有のあり方

公共施設マネジメントの推進には、光熱水費や修繕費等の維持管理費用や利用状況等を、適宜把握し分析をする必要があります。そのため、今回作成した「施設カルテ」を一元的な情報データベースとして活用します。今後は、各施設の所管課の修繕履歴や建替え等に関する情報を専任部署に集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況、修繕履歴及び点検結果を把握した上で、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、施設類型の枠を超えた再編・再配置に向けた検討を行います。

また、一元管理されたデータを庁内で共有し、施設を評価するためのシステムの導入を検討していくとともに、公有資産台帳等との連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

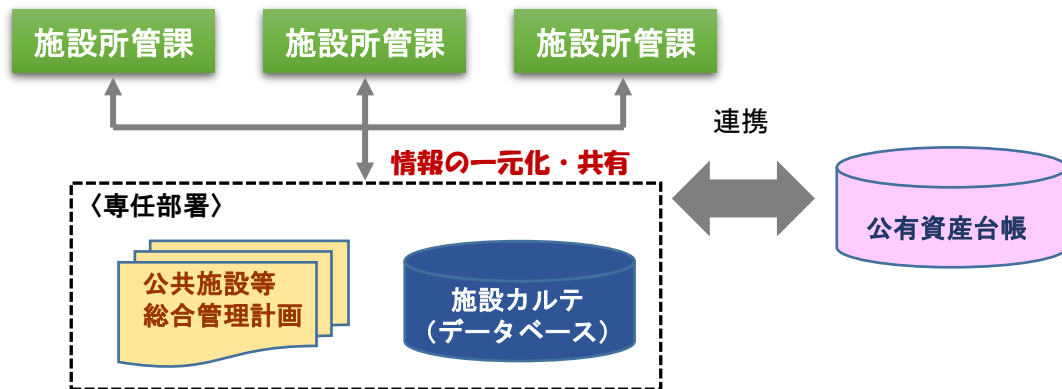


図 5-3 情報の管理・共有

## 5.2. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN (計画)」では上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO (実施)」では公共施設等総合管理計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進による公共施設マネジメントを全庁的に実施します。また、その後も「CHECK (検証)」として、施設カルテの活用等により定期的に評価・検証を行い、「ACTION (改善)」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少等が認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新等を実施します。また、必要に応じて「PLAN (計画)」を見直します。

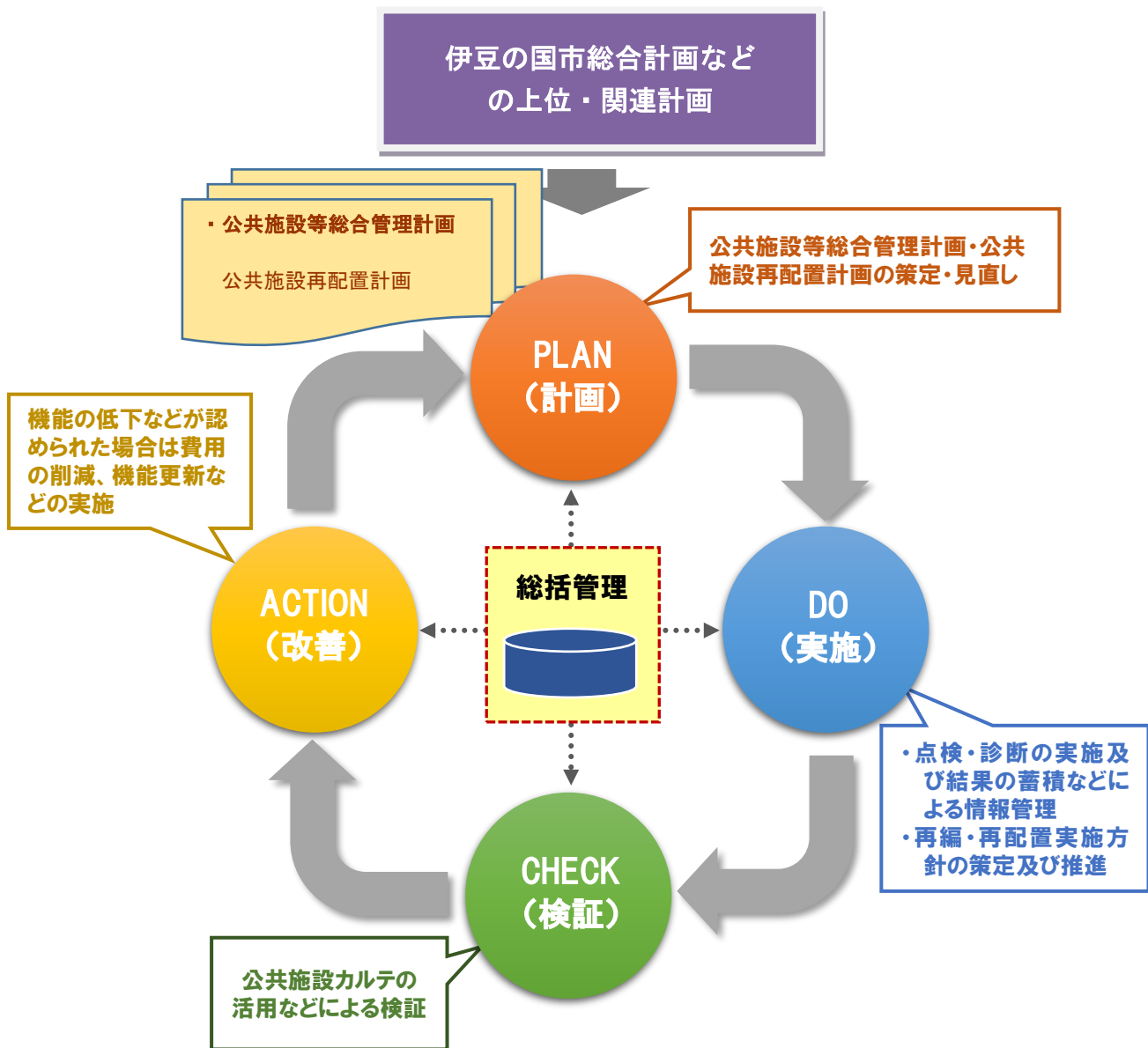


図 5-4 フォローアップの実施イメージ

## 伊豆の国市公共施設等総合管理計画

発行年月 平成 28 年 3 月（令和 8 年 3 月改定）

発 行 伊豆の国市

編 集 伊豆の国市企画財政部企画課

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340 番地の 1

T E L : 055-948-1413

F A X : 055-948-2915

U R L : <http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/>